

平成22年9月宮崎県定例県議会

平成21年度決算特別委員会  
商工建設分科会会議録

平成22年9月30日～10月1日・4日

場 所 第5委員会室

平成22年 9月30日（木曜日）

午前10時0分開会

会議に付託された議案等

○議案第24号 平成21年度宮崎県歳入歳出決算  
の認定について

出席委員（9人）

主	査	水	間	篤	典	
副	主	査	山	下	博	三
委	員	外	山	三	博	
委	員	蓬	原	正	三	
委	員	外	山		衛	
委	員	西	村		賢	
委	員	太	田	清	海	
委	員	新	見	昌	安	
委	員	坂	口	博	美	

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

商工観光労働部

商工観光労働部長	渡	邊	亮	一
商工観光労働部次長	梅	原	誠	史
企業立地推進局長	森		幸	男
観光交流推進局長	長	嶺	泰	弘
部参事兼商工政策課長	古	賀	孝	士
金融対策室長	福	田		直
工業支援課長	富	高	敏	明
商業支援課長	金	子	洋	士
労働政策課長	篠	田	良	廣
地域雇用対策室長	柳	田	俊	治
企業立地課長	山	口	俊	匡
観光推進課長	後	沢	彰	宏

みやざきアピール課長	小八重	英		
工業技術センター所長	橋	口	貴	至
食品開発センター所長	河	野	満	洋
県立産業技術専門校長	押	川	利	孝

労働委員会事務局

事務局 長	野	田	俊	雄	
調整審査課 長	上	玉	利	正	利

事務局職員出席者

議事課 主査	本	田	成	延
議事課 主査	関	谷	幸	二

○水間主査 ただいまから決算特別委員会商工建設分科会を開会いたします。

まず、分科会の日程についてであります。日程につきましては、お手元に配付してあります日程案のとおりで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○水間主査 それでは、そのように決定いたします。

次に、先日開催されました主査会について御報告申し上げます。まず、審査の際の執行部説明についてであります。お手元の分科会説明要領により行いますが、決算事項別の説明は、目の執行残が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものについて、また主要施策の成果は、主なものについて説明があると思います。審査に当たりましては、よろしく願いいたします。

次に、監査委員への説明を求める必要が生じた場合の審査の進め方についてであります。その場合、主査において他の分科会との時間調整を行った上で質疑の場を設けることとする旨、確認がなされましたので、よろしく願いいた

します。

それでは、執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時1分休憩

---

午前10時2分再開

**○水間主査** 分科会を再開いたします。

それでは、平成21年度決算について執行部の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明がすべて終了した後をお願いいたします。

**○野田労働委員会事務局長** 労働委員会事務局の平成21年度決算概要について御説明させていただきます。

決算の内容につきましては、平成21年度決算に関する調書の146ページから記載されておりますが、説明は、お手元にございます平成21年度決算特別委員会資料で行わせていただきます。

資料の1ページをお開きください。(款)労働費(項)労働委員会費(目)委員会費でございます。合計欄を見ていただきますと、予算額につきましては1億1,506万6,000円、支出額1億1,448万1,356円、繰越額はございません。不用額、いわゆる執行残でございますが、58万4,644円となっております。執行率は99.5%となっております。目の執行残が100万円以上のもの及び執行率90%未満のものはございません。

次に、労働委員会につきましては、主要施策の成果に関する報告書への登載はございません。

なお、平成21年度に当労働委員会で取り扱いました事件につきましては、全部で7件ございました。内訳といたしましては、調整事件が2件、不当労働行為事件が4件、個別的労使紛争あつせん事件が1件となっております。各事件

の概要につきましては、4月の委員会におきまして御報告いたしておりますので、今回は省略させていただきます。

なお、審査意見書の指摘・要望及び監査における指摘事項はございません。

説明は以上のとおりでございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

**○水間主査** 執行部の説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありますか。

**○蓬原委員** 事件は、7件あったようですが、委員会は、延べにすると年間にどれぐらい開かれたものでしょうか。

**○野田労働委員会事務局長** 委員会につきましては、第1・第3木曜日に月2回開いております。総会という形で開いておりますが、事件が起きまして、総会の下に公益委員会議や打ち合わせ会議がございますので、実際は月2回プラスアルファということになります。

**○蓬原委員** プラスアルファは、この事件に絡んで何日、加算というか、プラスされたんですか。

**○野田労働委員会事務局長** それは内容にもよりますけれども、一般的にいきますと、2~3回、公益委員会議や担当者の専門委員の会議を行っております。

**○蓬原委員** 実績ですから、実績はどうだったのかというお話を概略——7件あったということでしたから、月2回に加えてどうだったのかなど。

**○上玉利調整審査課長** 実績についてですけれども、21年度は、総会が21回、うち公益委員会議が総会と重複して開催しているものが10回ありまして、ほかに1回、計22回開催しております。

**○水間主査** ほかにありませんか。なければこ

れで終わりますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○水間主査 それでは、以上をもって労働委員会事務局を終了いたします。執行部の皆さん、御苦労さまでございました。

暫時休憩いたします。

午前10時6分休憩

---

午前10時9分再開

○水間主査 分科会を再開いたします。

平成21年度決算について部長の説明を求めます。

○渡邊商工観光労働部長 商工観光労働部でございます。

今日は、当部の21年度決算につきまして、御説明させていただきます。

お配りしております平成21年度決算特別委員会資料の1ページをお開きいただきたいと思います。これは、新みやざき創造計画における分野別施策のうち、当部に関連するものを体系表にしたものでございます。私からは、この体系表に従いまして、当部の主要施策を総括的に御説明いたします。

まず、Ⅱの「くらしの舞台づくり」のうち、Ⅱ-3「生き生きとした健康・福祉社会づくり」につきましては、安心と活力に満ちた長寿社会づくりに向けて、シルバー人材センターを支援し、高齢者の社会参加の取り組みを推進したところでございます。

次に、Ⅲの「経済・交流の舞台づくり」のうち、Ⅲ-2「工業・商業・サービス業などの活性化」に向けた取り組みについてでございます。まず、戦略的企業誘致の推進につきましては、21年度、22社、最終雇用予定者数1,511であります。4年間で新規企業立地件数100社の実現

を目指した取り組みを推進したところでございます。次に、新技術・新産業の創出につきましては、農商工連携に関する取り組み、あるいは産学官連携による共同研究などを推進しました。次に、戦略的マーケティングの推進につきましては、商品開発支援あるいは県産品の販路拡大を図る取り組みを進めたところでございます。次に、挑戦する中小企業への支援につきましては、中小企業の新たな事業分野への進出を支援するとともに、世界的な景気低迷に対応した資金繰り支援を行ったところでございます。また、商店街を核とする賑わいのあるまちづくりにつきましては、意欲ある事業者の支援や商店街の活性化を図る取り組みを行いました。

次に、Ⅲ-3「経済・交流を支える基盤づくり」に向けた取り組みについてでございます。まず、産業人材の確保育成につきましては、すぐれた人材の育成に向けた職業訓練などに努めてまいりました。次に、就労支援と職場環境の整備につきましては、厳しい雇用情勢に対応した雇用機会の創出や若年者の就労支援などを取り組んだところでございます。

次に、Ⅲ-4「活力ある地域づくり」に向けた取り組みについてでございます。まず、観光宮崎の再生につきましては、地域の資源を生かした元気な観光地づくり、スポーツランドみやざきの全県的な展開、効果的な情報発信と快適な受け入れ環境づくりに取り組んでまいりました。

次に、2ページをごらんいただきたいと思います。21年度歳出の決算状況でございます。一般会計では、予算額494億598万4,000円、支出済額491億7,700万8,255円、翌年度繰越額3,224万4,000円、不用額1億9,673万1,745円、執行率99.5%であります。次に、特別会計では、予

算額17億1,525万7,000円、支出済額13億3,533万2,449円、翌年度繰越額3億7,968万6,000円、不用額23万8,551円、執行率77.9%であります。部の合計では、予算額511億2,124万1,000円、支出済額505億1,234万704円、翌年度繰越額4億1,193万円、不用額1億9,697万296円、執行率98.8%となっております。

次に、資料の21ページをごらんいただきたいと思っております。監査における指摘事項等の一覧表でございます。(2)支出事務について、商工政策課における中小企業団体中央会等補助金につきまして、交付決定事務がおこなわれているものがあつたと指摘を受けております。次に、労働政策課におけるシルバー人材センター連合会支援事業補助金等につきまして、交付決定事務のおこなわれているものが見受けられたとの指摘を受けております。さらに、観光振興課におけるおもてなし推進活動支援事業補助金につきまして、対象事業の進行管理が適切に行われていなかったことから、一部補助事業が実施できず事業の目的が十分に達成されない状況となつたとの指摘を受けております。

以上、指摘事項に関しましては、職員の指導を徹底し、改善に努めているところでございます。

また、お手元の平成21年度宮崎県歳入歳出決算審査及び基金運用状況審査意見書において、3件の意見・留意事項がありました。これにつきましては、後ほど各事業の詳細とあわせまして、関係課長から説明いたしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

私からの説明は以上でございます。

**○水間主査** 部長の説明が終わりました。

それでは、平成21年度決算について、商工政策課、工業支援課、商業支援課、企業立地課の

審査を行います。それぞれ説明をお願いいたします。

なお、委員の質疑は、4課の説明がすべて終了した後をお願いいたします。

**○古賀商工政策課長** 商工政策課の平成21年度決算につきまして、御説明いたします。

決算特別委員会資料の2ページをお開きください。まず、一般会計であります。予算額は344億8,950万円、支出済額は344億8,119万5,819円、不用額は830万4,181円、執行率は99.9%であります。次に、特別会計であります。予算額は9億8,085万円、支出済額は9億8,072万8,209円、不用額は12万1,791円、執行率は99.9%であります。

詳細につきまして、3ページから7ページに記載いたしております。3ページをごらんいただきたいと思っております。左端にページの欄を設けております。これはお手元の平成21年度決算に関する調書のページとなっております。各歳出予算費目はこの調書のとおりでございますが、同一費目を各課で執行しておりますので、それぞれの課ごとの状況は委員会資料のとおりでございます。

それでは、資料に基づき御説明いたします。まず、目の執行残が100万円以上のものがあります。同じく3ページをごらんいただきたいと思っております。(目)商業総務費であります。執行残が128万6,845円となっております。これは、旅費の21万円余、次のページの需用費28万円余及び備品購入費52万円余の事務費の執行残であります。

次に、4ページ、(目)商業振興費であります。執行残が592万259円となっております。これは、負担金補助及び交付金526万円余が主なものであり、中小企業金融円滑化補助金などの執

行残であります。

次に、執行率が90%を下回った目について御説明いたします。7ページの小規模企業者等設備導入資金特別会計についてであります。

(目) 公債諸費で、予算額7,000円に対し、支出済額が4,947円で、執行率が70.7%となっております。これは、高度化資金貸付金の国への償還金の執行残であります。

歳出決算の説明は以上でございます。

次に、特別会計の歳入決算について御説明いたします。お手元の平成21年度宮崎県歳入歳出決算書の特別会計の1ページでございます。平成21年度小規模企業者等設備導入資金特別会計の歳入でございます。調定額が26億1,243万1,664円、収入済み額が22億9,873万1,742円、収入未済額3億1,369万9,922円となっております。特別会計の歳入決算は以上でございます。

次に、お手元の主要成果に関する報告書の商工政策課のインデックスのところ、157ページをごらんいただきたいと思っております。経済・交流の舞台づくりの1の4) 挑戦する中小企業への支援でございます。施策推進のための主な事業及び実績をごらんいただきたいと思っております。まず、頑張る企業応援事業であります。県内の中小企業の中から、すぐれた新製品開発や地域資源の活用に取り組むなど、県内産業の振興や地域経済の活性化に特に寄与している企業を表彰するものであります。昨年度は、宮崎高砂工業株式会社など3社を表彰したところであります。

次に、中小企業融資制度貸付金につきましては、融資に必要な原資293億8,381万5,000円を金融機関に預託いたしました。新規融資が4,381件の404億3,735万5,000円でありました。

次に、中小企業金融円滑化補助金でございま

す。県融資制度利用者の信用保証料の負担軽減を図るため、信用保証協会に1億7,739万7,000円の補助を行いました。

次に、信用保証協会損失補償金でございます。県融資制度の代位弁済に係る信用保証協会負担分について、損失補償契約に基づき協会に8,824万9,000円の損失補償を行ったところであります。

次に、中小企業団体中央会補助金でございます。県中小企業団体中央会に対しまして、指導員等の人件費や組合指導事業への補助を行いました。

次に、158ページをごらんください。小規模事業経営支援事業費補助金でございます。商工会、商工会議所に対しまして、経営指導員等の人件費や経営改善普及事業等への補助を行いました。

次に、21年度新規事業であります建設産業等地域力連携強化石業費補助でございます。厳しい経営環境にある建設業等の中小企業者に対して、商工会や商工会議所において相談対応を行うとともに、新分野進出や資金計画など経営改善の作成について中小企業診断士や税理士などの専門家チームによる助言等を行うものであります。昨年度は、491件の相談を受け、414件について具体的な対応をとったところであります。

次に、中山間地域商業活性化支援でございます。商工会連合会に対しまして、中山間地域での宅配サービスに必要な経費等の補助を行いました。

次に、みやざき次世代経営者育成支援でございます。宮崎産業経営大学に委託して、次世代を担う若手経営者育成のための講座等を開催いたしました。

次に、高度化資金貸付金でございます。店舗整備等2件の4,249万5,000円を貸し付けました。

次に、小規模企業者等設備導入資金貸付金及び159ページの小規模企業者等設備導入貸与資金貸付金でございます。県から財団に対し、それぞれ1億5,000万円、7,500万円を貸し付け、財団からそれぞれ10件の資金貸し付けと2件の設備貸与を行いました。

主要施策の成果については以上でございます。

次に、監査指摘事項がございましたので、御説明申し上げます。

委員会資料にお戻りいただきたいと思えます。21ページでございます。(2)支出事務についての指摘事項でございます。「中小企業団体中央会等補助金について交付決定事務がおこなわれているものがあつた。留意を要する」という指摘であります。当該補助金は、中小企業団体中央会及び県火災共済組合の役員の人件費に係るものであります。昨年4月、火災共済の役員が兼務している組合で職員の不祥事が発生したため、適正化が図られるまでの間、交付事務を見合わせたものであります。なお、当該組合については、昨年中に職員の処分や事務処理の適正化等改善措置がなされたところであります。

最後に、別冊の平成21年度宮崎県歳入歳出決算審査意見書・宮崎県基金運用状況審査意見書の33ページをごらんいただきたいと思えます。2の会計別決算の状況の(1)小規模企業者等設備導入資金特別会計に関する審査の意見・留意事項であります。「貸付金の収入未済額については、前年度に比べ増加していることから、より一層の償還促進についての努力が望まれる」との意見でございます。収入未済額につき

ましては、訪問、文書督促及び担保物件の売却等による回収に努めた結果、平成21年度に787万9,000円を回収いたしましたが、新たに貸付先の倒産により2,539万9,000円の収入未済が発生したため、差し引き1,752万円の増加となり、平成21年度末現在の収入未済額は3億1,369万9,922円となりました。今後、より一層の債権回収に努めるとともに、適切な債権管理を図ってまいりたいと考えております。

商工政策課の説明は以上でございます。

○富高工業支援課長 続きまして、工業支援課の平成21年度決算について御説明をいたします。

決算特別委員会資料の2ページをお開きいただきたいと思えます。工業支援課は、一般会計予算額14億2,527万7,000円、支出済額14億1,178万3,238円、不用額1,349万3,762円、執行率99.1%となっております。

続きまして、目の不用額が100万円以上のものにつきまして御説明をいたします。委員会資料の8ページをお開きいただきたいと思えます。

(目)工鉦業振興費で不用額が768万7,120円となっております。不用額の主な理由は、役務費の中で知的財産権管理事業費、委託料の中で産学官連携研究体制強化推進事業費に執行残が生じたものでございます。

次に、9ページをお開きください。(目)工業試験場費でございます。不用額が542万8,153円となっております。不用額の主な理由は、需用費の中で、工業技術センター、食品開発センターの試験機器の維持費、委託料の中で同じく両センターの運営管理費を節約したことによるものでございます。

なお、目の執行率が90%未満のものはございません。

次に、主要施策の成果について御説明をいたします。

主要施策の成果に関する報告書の工業支援課のインデックスのある161ページをお開きいただきたいと思います。経済・交流の舞台づくりの1の2) 新技術・新産業の創出についてであります。主な事業名のところをごらんいただきたいと思います。㊸新事業創出環境整備でございます。県内中小企業の新事業創出などを支援するために産業支援財団に総合相談窓口を設置し、コーディネーターによる販路拡大等への相談対応を行うほか、情報誌の発行などにより中小企業支援策や取り組み事例等の情報提供を行ったところでございます。

次に、先端産業みやざき集積促進でございます。太陽電池などの先端産業の集積及びこれらを支える部品、装置産業の育成を図るため、産学官連携によるシンポジウムを開催するとともに、メーカーの技術者等による県内中小企業向けの技術指導やセミナーなどを実施したところでございます。

次に、㊹みやざき農商工連携推進でございます。より積極的な農商工連携事業の展開及び早期の定着を図るため、全県的な推進体制を確立するとともに、シンポジウムの開催やパンフレットの配布を通じて県内に事業を広く普及、PRしたところでございます。

次に、創業・新事業挑戦支援ファンドでございます。競争力のある企業を育成し、本県の産業構造の強化を図るため、今後の成長性が見込める中小企業等に対して投資による資金面からの支援を行ったところでございます。21年度は2件の投資を行っております。

次に、㊺みやざき新ビジネス応援プラザ開設でございます。創業意欲があり、すぐれた事業

計画を持つ個人起業家、ベンチャー企業を支援・育成する場として、また新たに宮崎市への事業展開を行う県内企業等の臨時のビジネス拠点として、ビジネス・インキュベーション機能を有する貸しオフィスを整備したものでございます。3月末現在の入居企業は6企業となっております。

次に、162ページをお開きください。新産業・新事業創出研究開発推進であります。新産業の創出による産業振興を図るため、産学官ネットワークを構築し、セミナーや研究会を開催するとともに、プロジェクトディレクターによる国等の大型プロジェクトの導入のための支援や産学官グループによる研究開発支援などにより、すぐれた研究シーズの事業化を促進したところでございます。

次に、㊻産学官共同研究開発事業化展開強化であります。産学官連携による研究開発の取り組みや、これらの取り組みにより得られた県内中小企業の新技術・新製品を全国規模の展示会に出展し、事業化や販路開拓の強化を図ったところでございます。

次に、知的財産活用支援機能強化でございます。特許等の知的財産を活用した競争力のある企業を育成するため、知的財産に関するアドバイザーを産業支援財団等に配置し、企業訪問や相談等を行ったところでございます。

次に、工業技術センター総務管理と食品開発センター総務管理でございます。工業技術センター及び食品開発センターの運営管理に要した経費でありまして、研究員の技術指導力の向上のための研究会、講習会への参加、情報誌の発行を行うとともに、設備機器の更新を行ったところでございます。

次に、工業技術研究開発であります。工業技

術センターにおいて、機能性材料の開発と応用に関する研究、機械及びエネルギーシステムに関する研究など、9テーマの研究を行ったほか、企業等からの依頼試験、技術相談を実施したところがございます。

次に、163ページをごらんください。食品開発センター研究開発であります。食品開発センターにおいて農林畜水産物の機能性に関する研究や焼酎の品質向上に関する研究など、5テーマの研究を行ったほか、企業からの依頼試験、技術相談等を実施したところがございます。

次に、165ページをお開きいただきたいと思っております。4) 挑戦する中小企業への支援でございます。東京フロンティアオフィス支援であります。県内中小企業者の課題の一つであります首都圏を対象とした販路の確保拡大を図るために、宮崎県東京ビルの一部を改修したオフィスを低料金で貸与しているものがございます。3月末現在の入居企業は9企業で、満室となっております。

次に、下請企業振興であります。産業支援財団を通じて、受発注企業の登録、これらの企業等を対象とした取引あっせん、商談会などを実施することにより、中小企業の技術力の向上や取引の拡大を図ったものがございます。

次に、㊸自動車関連産業レベルアップ支援であります。北部九州で成長しております自動車関連企業との取引を目指し、研修会や専門家派遣、商談会の開催により、県内企業の生産性向上のための支援や取引機会の提供を行ったところがございます。

次に、㊹宮崎県新技術・新工法展示商談会開催であります。自動車関連企業とのさらなる取引拡大を目指し、本県企業の新技術・新工法などをトヨタ自動車を初めトヨタ関係企業に直接

PRするための展示商談会を愛知県のトヨタ本社で開催したところがございます。

次に、167ページをお開きください。2の経済・交流を支える基盤づくりの1) 産業人材の確保・育成についてであります。㊺半導体関連産業人材育成支援であります。県内の半導体関連産業の技術力の向上や即戦力人材の確保を図るため、産学官が連携して企業の若手技術者や県内の理工系大学、高専等の学生を対象とするセミナーや工場見学会等を実施したところがございます。

平成21年度の主要施策の成果の説明は以上でございます。

なお、監査委員の決算審査意見書及び監査報告書に関しまして、特に報告すべき事項はございません。

工業支援課の説明は以上でございます。

○金子商業支援課長 続きまして、商業支援課の平成21年度決算について御説明いたします。

お手元の決算特別委員会資料の2ページをお開きいただきたいと思っております。商業支援課の一般会計予算額は5億7,371万5,000円、支出済額は5億6,990万8,412円、不用額は380万6,588円、執行率は99.3%であります。

目の100万円以上の執行残のものについて御説明いたします。10ページをお願いいたします。

(目) 商業振興費220万8,831円でございます。これは、負担金補助及び交付金の欄でございますが、みやぎきの商人モデル創造事業やまちなか商業再生支援事業におきまして、確定見込みによる補助金の執行残が主な理由でございます。

次に、11ページ、(目) 物産振興費106万682円でございます。これは、工事請負費の欄でございますが、みやぎき物産館の改修工事におき

ます入札残が主な理由でございます。

なお、目の執行率90%未満のものはございません。

続きまして、主要施策の成果について御説明をいたします。

お手元の平成21年度主要施策の成果に関する報告書、商業支援課のインデックスのところ、168ページでございます。経済・交流の舞台づくりの1の工業・商業・サービス業などの活性化の3) 戦略的マーケティングの推進についてであります。まず、みやざき特産品PR展開支援でございます。この事業は、県内で特産品を製造販売する業界・団体が一体となって取り組む販路拡大の取り組みに対する助成でございます。酒造組合ほか県内5団体の取り組みを支援し、地場産品の振興を図ったところであります。

次に、伝統的工芸品振興であります。この事業により伝統的工芸品の維持発展を図るため、伝統工芸士1名の認定を行いますとともに、優秀な技術・技能を有する工芸品の制作者3人を「みやざきの匠」として表彰したところであります。

次に、㊦みやざき工芸品商品力育成強化であります。この事業は、現代のニーズにマッチした新しい商品の開発から県外への販路拡大に至るまで一貫した支援を行いまして、宮崎県の素材やわざを生かした工芸品の商品力の育成強化を図るものでございます。商品開発セミナーを1回、ものづくりアドバイザーを2グループ6企業に派遣したところでございます。

次に、海外交流駐在員設置であります。海外交流駐在員を韓国のソウル、台湾の台北、中国の上海に設置いたしまして、貿易、投資等に関する情報収集や本県企業の海外活動の支援、観

光コンベンションの誘致促進などに努めてまいりました。

続きまして、169ページをごらんください。海外取引促進支援でございます。香港で開催されました国際見本市に本県のブースを設置し、来場したバイヤーとの商談会を行いまして、企業の海外取引の支援を図ったところでございます。

次に、㊦みやざき県産品東アジア販路拡大戦略推進であります。平成20年度に策定いたしましたみやざき県産品東アジア販路拡大戦略に基づきまして、台湾等での海外フェアや商談会、バイヤー招聘、輸出コーディネーターの配置など、県産品の輸出拡大に向けた総合的な取り組みを行ったところであります。

次に、㊦みやざき県産品輸出支援でございます。社団法人宮崎県物産貿易振興センターに輸出手続に詳しい輸出促進相談員を配置いたしまして、県内企業からの輸出相談対応や輸出品目の掘り起こし等を行ったところであります。

続きまして、販路拡大支援プロジェクトであります。これも社団法人宮崎県物産貿易振興センターに委託いたしまして、全国からバイヤーを招いての商談会の実施、高島屋などでの物産展の開催、新宿みやざき館等のアンテナショップを活用した県産品の紹介、販売等を実施したところでございます。

続きまして、170ページをごらんいただきたいと思います。売れるみやざき県産品開発支援強化であります。県産品を製造販売する県内企業や団体等に対しまして、流通企業バイヤー等による商品開発、あるいはデザインに関する指導等を行いまして、宮崎らしい売れる県産品づくりを支援したところであります。

次に、宮崎県優良県産品推奨制度でありま

す。この事業は、関係法令、品質、市場性等の審査をクリアした県産品を宮崎県優良県産品として推奨する制度でございます。平成21年度は15品目、20年度からの合計で38品目の推奨を決定し、特別フェアや広報・PRなど販路拡大を積極的に支援いたしました。

次に、㊦アンテナショップ多店舗展開であります。社団法人宮崎県物産貿易振興センターに嘱託職員を1名雇用いたしまして、アンテナショップの多店舗展開の調査研究やミニアンテナショップの開設を行ったところであります。

続きまして、172ページをごらんいただきたいと思えます。5) 商店街を核とする賑わいのあるまちづくりについてであります。まず、商業ビジネスサポートであります。新規創業者の発掘、育成等を図りますため、宮崎県産業支援財団が実施する経営相談窓口設置事業、あるいは商圈情報の提供事業に対しまして助成をし、次代の商業を担う人材育成を図ったところでございます。

次に、㊦まちなか商業再生支援であります。この事業は、商店街等が行います地域あるいは産業、観光等と連携した振興策、あるいは高齢者、子育て等の社会的課題の解決に対応するための取り組みに対しまして、助成するものでございます。21年度は、高鍋町ほか10件に対して助成を行いまして、商店街の活性化に一定の成果が得られたところでございます。

次に、みやざきの商人モデル創造であります。商業環境が大変厳しい中、特色ある店づくりを図ろうとします意欲ある事業者の経営力向上を図りますため、県内の商工会議所等において研修会、勉強会や、繁盛サポートを実施したところでございます。

続きまして、173ページをごらんください。2

の経済・交流を支える基盤づくりの1) 産業人材の確保・育成についてであります。まず、実務型IT人材養成であります。IT人材の育成・確保を図りますため、県内IT企業の在職者等を対象に、実務に即したIT研修を実施いたしました。計画を上回ります341名の受講者があったところでございます。

次に、IT関連産業振興でございます。コールセンターに必要な人材の確保を図るため、未就職者等を対象に、ソフトウェア開発などコールセンター就職支援や就職面談会を実施いたしまして、雇用促進に努めてまいりました。また、未就職者を対象に、職場実習を含みますIT研修を実施しまして、IT企業への就職を促進いたしました。さらに、首都圏の展示会への出展支援等によりまして、県内IT企業の受注確保に取り組んだところでございます。

21年度主要施策の成果の説明は以上でございます。

なお、監査委員の決算審査意見書に関しては、特に報告すべき事項はございません。

商業支援課からは以上でございます。

**○山口企業立地課長** 企業立地課の平成21年度決算について御説明をいたします。

決算特別委員会資料の2ページをお開きください。企業立地課の一般会計予算額は27億3,638万8,000円、支出済額は26億4,798万4,116円、翌年度への明許繰越額は3,224万4,000円、不用額は5,615万9,884円、執行率は96.8%となっております。

次に、目の不用額が100万円以上のものについて御説明をいたします。16ページをお開きいただきたいと思えます。(目) 工鉱業振興費で5,614万7,843円の不用額がございます。不用額の主なものにつきましては、企業立地促進補

助金でございます。その理由といたしまして、平成21年度に交付対象としておりました誘致企業の操業開始がおくれたことなどによりまして、年度内の補助金交付申請がなされなかったために執行残が生じたものでございます。

なお、目の執行率が90%未満のものはございません。

次に、主要施策の成果報告についてでございます。

主要施策の成果に関する報告書の企業立地課のインデックスのございます183ページをお開きいただきたいと思います。経済・交流の舞台づくりの1の1) 戦略的企業誘致の推進についてでございます。施策推進のための主な事業及び実績をごらんいただきたいと思います。企業誘致関連では5項目を挙げております。主な3項目について御説明をさせていただきます。まず、企業誘致活動でございます。本県の企業立地環境を広く企業に理解していただくことが立地に向けての第一歩というふうに考えております。このことを踏まえまして、平成20年度より、民間企業出身の企業誘致コーディネーター5名を東京、大阪など県外に配置いたしまして、専門的知識や人脈を活用した訪問活動を行っております。その結果、従来の県外事務所の担当職員による訪問と合わせまして約1,980社の企業訪問を実施するなど、積極的な誘致活動を展開してきたところでございます。

次に、立地企業フォローアップ対策強化でございます。既存誘致企業の県内事業所や県外本社など364社を訪問いたしまして、事業の状況、行政への意見・要望などの企業ニーズの把握に努めまして、誘致企業の県外転出を抑止いたしますとともに、工場増設など事業拡大による新規投資を促進するなど、フォローアップに努め

たところでございます。

最後に、企業立地促進補助金でございます。誘致企業が操業を開始されまして、補助金の申請のありました27社に対しまして、設備投資額や新規の雇用者数等に応じて補助金を交付したものでございます。

これらさまざまな誘致活動を展開いたしました結果、平成21年度の企業誘致につきましては、22社の企業が立地をいたしまして、1,511人の最終雇用が予定されているところでございます。しかしながら、世界的な景気悪化は依然として続いております。企業立地を取り巻く環境は非常に厳しい状況にございますが、成長性の高い新エネルギー関連産業、比較的景気動向の影響が少ない医療機器、食品関連産業に重点を置くなど、経済、企業の動向に迅速に対応した誘致活動を展開して、一件でも多くの立地に努めてまいりたいというふうに考えております。

平成21年度の主要施策の成果については以上でございます。

なお、監査委員の決算審査意見書及び監査報告書に関しまして、特に報告すべき事項はございません。

説明は以上でございます。

○水間主査 それぞれ説明をいただきました。商工政策課、工業支援課、商業支援課、企業立地課、以上4課の説明でありましたが、委員の皆さん、質疑はありませんか。

○西村委員 企業立地課のことで、昨日の総括質疑で武井議員が、フリーウェイ工業団地の企業誘致促進について、お金の出し入れは粉飾決済だというような発言をされたんですが、きのうのやりとりではちょっと意味がわからなかったので、丁寧に説明をいただきたいと思います。

○山口企業立地課長 昨日の武井県議の御質問でございますが、フリーウェイ工業団地に対する貸付金についてでございます。フリーウェイ工業団地につきましては、当初、35億1,000万円の用地費で、そのうち貸し付けを34億1,000万円ほどやっておりました。貸し付けのほうは、長期が19億5,500万円でございます、短期貸し付けが13億ということで貸し付けをしておりました。その貸し付けにつきまして、短期につきましては、その貸付額はすべて造成した企業のほうに支払いをされております。貸し借りというのは、土地開発公社と県との貸し借りなんです、長期につきましては、すべて分譲が終わるまでずっと貸し付けているわけでございます。短期の13億につきましては、年度末に返していただくんですが、年度当初に13億を貸し付ける。1年契約で貸し付けをしておりますので、短期契約ですので、13億については貸し付けて、また翌年度返していただくということになります。分譲が進みますと、当初10億だったんですけれども、2カ所分譲できまして、高原町にも分譲いたしましたので、現在では13億になっております。公社のほうとしましては、その支払いをしなきゃいけませんので、年度末に銀行から一たんお金を借りまして、4月1日にはすぐ県のほうに返すと。返したものをまた県のほうが貸し付けをしまして、銀行にお支払いをするということで、金利は若干発生しますが、ほとんど発生しないような形になっております。こういった長期、短期の貸し付けというのは、通常、行政の手法としてやられているわけでございますけれども、特に、武井議員が言われたような意味合いでの貸し付けではございませんで、短期に貸し付けて残しておきますことで、分譲が進みますと、それがだんだん減って

いきまして、順調に進めば、13億分売れてしまえば短期貸し付けはなくなるというような仕組みになっております。以上でございます。

○西村委員 結局、短期資金という形で借り入れて、動かないものだから、また返さなきゃいけないという、三角形のような形で行ったり来たりしていたということで、今の説明では会計上は全く問題がないと考えてよろしいんですか。

○山口企業立地課長 問題はないというふうに考えております。

○西村委員 漠然とはわかったんですが、これが売れていくと、13億がどんどん目減りをしていって、最終的には短期のやりとりはなくなって、長期のみが残っていくというような考え方でよろしいのでしょうか。

○山口企業立地課長 おっしゃるとおりでございます。順調に売れて、短期貸し付け10億分が売れてしまえば、今度はまた長期のほうの返済に入りますので、その時点でまたどんな形で貸し付けするかというのは考えることになると思いますが、当面はその13億、売れるまでは短期貸し付けで動いていくという形になっております。

○西村委員 大体わかりました。そのときに若干ながらの利子補てんみたいなものは県がやらなくてはいけなかったという考え方でいいのか。

○山口企業立地課長 銀行から年度末に借りて、1日には支払いをしますので、1日分あるいは土・日が入ると3日分になりますので、その分は公社のほうで負担をしているという状況でございます。

○西村委員 大体わかりました。3日といえども、もともとの額が大きいから、数万円の利子

にはなると思います。

○水間主査 ほかにありませんか。

○外山三博委員 食品開発センターに関して、これは前から議論があっているんです。職員ですが、事務は別として、ある程度技術がないことには仕事ができない。今どういう考えで職員の人事はやっておられますか。

○富高工業支援課長 職員の専門性といいますか、そういったものが当然求められる職種でございますので、我々とすれば、なるべく長期にわたって、その専門性を発揮できるような形で人事配置をお願いしたい、期間も含めてというふうには考えております。

○外山三博委員 その考えはわかります。実際は長期的にずっとおる人もいるようではありますが、どういう人事配置ですか。

○富高工業支援課長 かなり長い方がいらっしゃいます。10年以上、15年という方もいらっしゃいますが、若い方に関しては、3年、4年ぐらいでかわる方もいらっしゃいます。当然、本人の御希望ですとか、そういったものは考慮せざるを得ないので、そういう方も中にはいらっしゃいますが、結構長い方もいらっしゃって、その方が中核人材となってセンターを引っ張っていただいているという状況にはございます。

○外山三博委員 県のこういう試験場の役割というのは、基礎研究じゃないと思うんです。基礎は大学の研究室とか、そういうところでやって、実際、民間にそれをおろすときの研究だろうと思うんですが、県の職員採用のとき、農業試験場、畜産試験場も一緒ですが、こういうところに配置するという前提での採用はやっているんですか。

○富高工業支援課長 いわゆる研究職での採用

はございませんので、例えば化学職、電気職、そういった採用になりますので、センター、いろんな試験場への配置を前提にした人事採用はやっていないというところでございます。

○外山三博委員 成果を出していくためには、人事課に任せっきりじゃなくて、やっぱり工業支援課あたりが相当の意見を言って、この人材はどうしてもここに置いていかなくちゃいけないとか、そういうことが必要になってくる。そうじゃないと意味がないと思うんです。ぜひ、そういうことをお願いしたいんですが、それはそれとして、21年度の成果ですが、ここではっきり、こういう成果がありましたと、何か言うようなことはありますか。

○富高工業支援課長 工業技術センター、食品開発センターの成果ということでございますか。成果につきましては、いろいろとあるわけでございますが、主要施策の成果の報告等に関しましても、9つのテーマで研究をやっているところでございます。

○外山三博委員 総体的なことはいいから、具体的に。

○富高工業支援課長 では、具体的なことにつきましては、センターの所長に。

○橋口工業技術センター所長 ここに掲げてございますように、大きくは9つのテーマ、例えば廃棄物のリサイクル、環境保全、あるいは本県が持っておりますSPG技術、こういう先端の技術を活用したものの開発、研究もやっているわけでございます。そういう中で21年度の成果といたしましては、さまざまございますけれども、共同研究等でやっておりますものを見ますと、例えば農産物用の低温の除湿機——ハウスの中で温度を上げますと高温多湿になりまして、多湿になりますと病気が発生しやすい、そ

ういったもので除湿ということが課題になってくるわけですが、この除湿機、トリエチレングリコールというものを使うんですけども、これを活用して除湿を行って、またそれを再度循環してやっていくと。湿度をうまく落としまして病気の発生を防ぐとか、あるいは湿度が高くなりますと結露いたします。ハウスの中で露になってハウスの内側につくわけですが、こうなりますと、今度は加温する温度が非常に効率が悪くなるということもございまして、こういった技術を開発するといったものもございまして。あと、例えば工業用水の浄水の汚泥がございまして、この汚泥をうまく活用しまして、これまでは産業廃棄物として捨てていたわけですが、これを資源として活用して、それでもってエコレンガを開発するなどの研究成果があったということでございます。

**○外山三博委員** さっきの除湿機というのはおもしろいと思うんですが、農業関係との接点は余り商工観光労働部はないですね。これを現場におろさないことには生きてこないですね。農業団体なり農業試験場との連携とか、これを現場におろすのは、どんな形で実際おりにいるんですか。

**○橋口工業技術センター所長** これは県の総合農業試験場の野菜部と連携しまして、あと、綾町の農家の方とも現場で一緒に協力いただきまして、宮崎大学農学部とか、そういった形で研究を進めているところでございます。

**○外山三博委員** これは実際、現場の農家で利用されているんですか。

**○橋口工業技術センター所長** 昨年までで一応事業は終わっているわけですが、さらに実用化に向けての最後の調整を今やっていると

ころでございまして。

**○河野食品開発センター所長** 食品開発センターのほうでは、平成宮崎酵母という新しい酵母を5年、研究しまして、その開発をして、今年度から販売をやっているんですけども、その新しい酵母を使った焼酎等も発売されております。それから、ヘベスのリキュール、焼酎にヘベスをつけてリキュールとして製品化する、そういったこともやっていますし、それからマンゴーのピューレ、いわゆる1次加工品にするんですけども、そのためには殺菌技術をしっかりやっておかないといけないものですから、そのあたりをちゃんとやって、ピューレ、液状のものにして、いろんな商品に使えるようにする、そういった開発等をやっております。

**○外山三博委員** 肝心なことをもう一点聞くのを忘れていました。研究開発の実績が出てくるためには、そこでやられる方の頭脳というのが一番大事なんですけど、後は、研究するために器具、機器が必要ですね。その辺の予算ですが、こういう機械がもうちょっとあったらいいんだけど、できないというような、本音のところはどうですか。十分ですか。

**○橋口工業技術センター所長** 試験研究用の機器につきましては、年度計画を立てまして、我々なりに予算確保について本庁にもいろいろお願いし、本庁では、また財政当局ともいろいろと折衝いただいております。特に昨年度におきましては、経済対策といいますが、そういったもので緊急的に、予算ベースでは3億近い額だったんですが、実施ベースでは1億8,000万円ぐらいで終わったようなんですけども、さまざまな機種を、高度な、かなりの能力を持った試験機器、研究機器を導入していただいているというようなことでございまして、非

常にありがたいということで……。

**○外山三博委員** 遠慮されんで、これがないとだめだと、どんどんやっぱり言うべきなんです。それは一言言っておきます。

別の件で、商業支援課の海外駐在、韓国、台湾、上海、これはことしのことになるのかわかんけど、韓国の駐在を廃止しますね。21年度からの流れだからお聞きするんですが、今の時代に廃止されたという、外国との関係が一番大事なときに廃止されたというのは何か背景があるんですか。

**○金子商業支援課長** 海外事務所につきましても、やはりそのときの県の施策の力の入れぐあいとか、あるいはその後の関係の進展度とか、そういったことを考慮に入れつつ設置しているところをございまして、ソウルにつきましても、一定の年数を経まして、経済交流の基盤ができたというふうな判断もございました。それと直行便もございますし、県からの職員が従前、所長で行っておったんですけれども、今は観光コンベンション協会の事務局長が直行便を利用した出張対応で業務を処理するというふうな形で考えております。また、今後につきましては、やはり中国本土をターゲットに入れまして、そこの充実強化が必要ではないかというふうに考えているところをございます。

**○外山三博委員** 基盤ができたと言われるけれども、基盤ができたから、そこに常駐が必要だと私は思うんです。今後のことを考えたら、一つのテーマとして部長もお考えいただいて、支援してほしいと思うんです。

もう一点、南九州——鹿児島、宮崎、熊本連携が観光議員連盟の中にあるんですけれども、そこで出てくる話が、飛行機便にしても鹿児島は上海、宮崎は台湾、それぞれあるんだから、

連携して共同でやろうと。宮崎だけじゃなくて南九州という一つの枠でやろうじゃないかという機運が出てきているんです。ソウルにしても3県で、相手さんがあることだけど、事務所を共同で持つとか、そういうのも一つのこれからの方向じゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

**○渡邊商工観光労働部長** この問題については、特に私のほうでいろいろ関係課と協議しながら指示を出している部分があります。まず、ソウル事務所については、ちょうど私が観光誘致対策監というのを昔やっていたとして、そのとき設置した事務所でございまして、それから10年たちました。選択と集中という中で、海外戦略というのは非常に大切な部分でございますけれども、全体を見たときに、どこに今度は集中するかということの一つ考えなきゃいけない。

それともう一つは、九州各県も、今まさに外山委員がおっしゃったように、ソウルはずっと撤退しています。事務所があるのは我が県だけでございまして、例えば福岡は、東南アジアのほかの地域に今度は事務所を開設しています。開拓して、そこが安定したら、また次の場所に移るとか、そういう戦略性のある展開をやっているということをございます。したがって、我々としましては、ソウルについては一応10年たちましたので、ここで一たん見直して、次は、今、中国との関係がこういう状況でございますけれども、今度は上海——上海も今、専任の職員を置いていますけれども、そういう展開をやっていく、そういう戦略性を持ってやっていくことが必要と。

もう一つは共同事務所なんです。やっぱり外山委員がおっしゃったように、昨年、私は、熊本、鹿児島、各県の部長にそういう話をしまし

た。できないのかと。例えば、うちの県はソウル事務所を来年見直す予定でございますけれども、せっかくそういう施設を借りているわけですから、そこに3県でやろうかと。なかなかこれが3県うまくいかない。宮崎県だけ、私だけ一生懸命になっているんですけども、ほかの県の部長は、やっぱりうまくいかない。

もう一つは、熊本県はアジアナなんです。鹿児島県は大韓なんです。宮崎県はアジアナです。そういうキャリアといいますか、会社が違うという側面もあります。

それともう一つは、九州全体でつくるべきじゃないかというのがあります。九州は一つ、国際観光というのは広域観光でございますので、九州全体でやるべきじゃないかと。JR九州が今度、上海にそういう事務所をつくりました。そういうのと一緒にやるとかですね。やはりそういう時代を迎えている。従来から、もう10年間同じようなパターンでずっと来ています。駐在員もやっぱりマンネリ化してしまっていて、一回びしとこころあたりで全体をスクリーニングすべきだというのが私の考えでございます。そういうことでことしはこういう形をとっているということです。外山委員がおっしゃいました共同設置というのは大いに私も賛成でございます。そういう努力はやっていかなきゃいけないと思っています。

**○蓬原委員** 165ページ、工業支援課、㊟宮崎県新技術・新工法展示商談会開催、世界のトヨタ本社に乗り込んでということですが、新技術・新工法、どういうものだったのか。

**○富高工業支援課長** この展示商談会につきましては、ことしの1月に開催したものでございまして、出展者が県内企業33、団体が4ということで、宮崎の自動車関連の技術を提供したと

いうことでございます。一つはソフト的なものということで、CAD・CAMを活用した車の部品の設計技術はかなり優秀な技術のようでして、これは実際に成約している部分があるんですが、そういったものを展示して向こうの方にアピールしたとか、部品の一部については加工品的なものも展示して商談を行ったとかいうことで、商談がその当時150件ぐらいありまして、今のところ商談成立が年度末で2件ほどあったということでございます。

**○蓬原委員** ここは従来、トヨタとそういう取引が、ある程度ベースがあるところなんですか。

**○富高工業支援課長** そういうことは一切ございませんで、新たな販路ということで、この商談会をきっかけに成約があったという状況になっております。

**○蓬原委員** 全く新規に2件あったということですね。マル秘のこともあるかもしれませんが、それは設計じゃなくて部品、どういう新技術、材質なのか、工法なのか。

**○富高工業支援課長** 名前はあれですけども、コンピューターのソフト設計メーカー、いわゆるコンピューターを使って車の部品を3次元的に設計していく、そういうソフトを提供して、私も詳しいことはわかりませんが、かなり画期的な技術ということで、非常に低コストでそういう設計ができるというものを売り込まれて、成約があったというふうに聞いております。

**○蓬原委員** ということは、単体じゃなくて、ソフト面の売り込みということですね。わかりました。

それと、商工政策課、一番お金を使っているところですが、頑張る企業応援、宮崎高砂工業

ほか2企業ということでしたが、内容的にどういふところを評価して、どういうふうにされたのか、どういうところが頑張っていたのか。

**○古賀商工政策課長** 頑張る企業につきましては、商工3団体、宮大、市町村、そういったところから御推薦をいただいたものから選ぶという格好でやらせていただいております。昨年度は14社の推薦がございまして、昨年度の試みといたしまして、それぞれ部門を設けてみました。要するに、業界でオンリーワンの技術を持っている、もしくは製品を持っているところ、もしくは新技術・新製品、もしくは新サービスの部分、もしくは地域資源の活用、もしくは新分野進出、経営革新なんかをやっていると。お尋ねの高砂工業につきましては、先ほど工業技術センターのほうから紹介がございましたけれども、エコレンが——地域で埋もれている資源をうまく使って製品化している、こういった部分を評価して表彰したということでございます。

そのほかに、和光コンクリート工業、これは日向でございますけれども、ここは御存じかもしれませぬけれども、木材を使ったガードレール、そういった格好のものを開発なさっています。当然、2次製品につきましても、立派なものをつくっていらっしゃるんですけども、そういった部分を評価させていただいたというものでございます。

もう一つがみやざきバイオマスリサイクル、これは川南町にございます鶏ふん発電でございます。当然のことながら、ああいった県内固有の資源を発電に使っている、また焼却灰については肥料等に資源化されている、そういった部分を評価して表彰したところでございます。以上です。

**○蓬原委員** わかりました。

あと1件、158ページ、特別会計ですが、小規模企業者等設備導入資金貸付金と設備導入貸与資金貸付金、この違いを簡単に教えてください。

**○福田金融対策室長** この2つの違いでございますが、まず158ページの設備導入資金のほうでございます。こちらにつきましては、小規模企業者の方やこれから創業しようとする方が経営革新及び創業に必要な設備を導入しようとするときに、導入資金の2分の1以内を無利子で融資するという事業でございます。

片や、159ページの設備導入貸与資金でございますが、こちらにつきましては、同じく小規模企業者やこれから創業しようとする方が経営革新、創業に必要な設備を導入しようとするときに、希望される設備をメーカーやディーラーからかわりに購入しまして、その設備を長期低利で割賦販売またはリースをするという違いになってございます。

**○蓬原委員** お金を貸すのと機械を貸すことの違いですね。わかりました。

あと1件です。183ページ、これは企業立地課に入ります。立地企業フォローアップ対策強化、この事業は、中馬部長ぐらだから、4～5代前の部長さんでしょうか、中国にどんどん日本の企業が出ていくときに、釣った魚にえさをやる事業というか、宮崎からもせっかく誘致した企業が出ていかないようにというようなことでできた事業だろうというふうに思っています。364企業ということですが、今だんだんと円高が進んで、さらに九州内から海外に進出する企業がふえる。ふえた上に、輸入が楽だから、部品も現地でつくってこっちに持ってきたほうが楽だということのようです。364企業、努力し

ていただいているわけですが、県外の本社にも行かれたということですが、その感触というか、例えばことしにかけて、なお円高が進んで厳しい状況になりつつあるわけですが、その訪問された企業の感触、ちゃんとフォローアップできているかということなんですが、そのあたりの状況で得られたものを成果として教えてください。

**○山口企業立地課長** 円高につきましては、確かに影響が県内企業にも及んでいるということで、数社、いろんな御意見を伺っております。県内にある企業につきましては、いろんなパターンがございまして、宮崎でつくっているんですが、できた製品は本社と円建てでやっているもので、特に影響はございませんという企業もございまして。ただ、こちらの工場が、全体の企業、本社が東京にあれば本社の企業と会計的には一緒ということになりますと、本社でドルの為替レートを90円程度で設定しているようですが、円がそれ以下になりますと、やはり年間で1円当たり数億という損失が出る。ただ、こちらは製造しているだけなので、全体的なものは本社のほうで対応しておりますという、そういった状況でございまして。

それ以外には、当面は円高によって生産が落ちるというような状況は、自動車部品関係なんですが、特にはないんですが、どちらかというとエコカー減税といいますか、ああいったものの影響が大きくて生産が落ちていますとか、円高につきましては、県内ではそういうふうな状況のようございまして。以上です。

**○蓬原委員** ちゃんとフォローアップの成果が出ているというふうに評価しますので、これからもさらに、せっかく誘致してきた立地企業が出ていかないように、ひとつ頑張ってください。

たいと思います。

**○坂口委員** 食品開発センター、参考までに教えていただきたいんですけども、平成宮崎酵母の話があったものですから関連して、焼酎の品質向上とかよく言われるんですけども、嗜好的な品質——品質のよしあしというのをまずどうやって整理され、どこを目指すのかというときのその方向というか、品質の設定の仕方、何にターゲットを置いて、どこをいいものとするのか、どれが劣るものとするのかというのがなかなか難しいかなと思うんです。どういうものを設定して、それをとにかく目指していくわけですが、そのときに酵母の世界というのはハンティングの世界なのか、それとも改良の世界なのか、基本的にはどうなっているんですか。

**○河野食品開発センター所長** 焼酎をつくる上で基本的なのは、今、本格焼酎と言われていまして、芋であれば芋の特性が何なのか、甘みがあるとか、香りとかあると思うんですけども、米であれば米の特性があると思います。宮崎県の場合は芋を中心にやっていますので、芋のそういった特性をいかに出すかということが一つ大きな課題だと思います。

それから、酵母については、酵母は要するにアルコールに変えるという物質ですから、酵母ですべて味が決まるということではないと思うんですけども、ただ酵母がアルコールに変えるといった場合に、アルコールというのも、微量元素としていろんなアルコールが存在します。そういう微量なアルコールが酒質に影響すると言われていまして、酵母によってそういう差がないかどうかというのは、一つ酵母の特性としてあると思います。ただ、今回見つけた酵母の一番の特徴は、温度が高いところでも

しっかり働いているということで、今までですと30度ぐらいで元気がなくなるんですけども、38度ぐらいでも元気がいいということで、焼酎をつくるのに作りやすいというところがあると思います。そういった面で今後、新しい酵母の特性がもっと温度を上げて生かされてくるんじゃないか、そういった研究をやりたいとふうに思っています。

○坂口委員 全く素人でかなりわかりづらいことを聞いているから、説明が難しいと思うんですけども、ある品質を目指しますね。例えば、海外向けにはこういう焼酎——焼酎に限れば、嗜好だから、おれはこれがいいと言う人、いや、これが絶対品質的にはまさっているという、優劣つけがたい領域だと思うんです。そういう中で、今言われたように酵母のみじゃないんですけども、例えばフーゼル分を除去するのに、一つは真空蒸留というようなこととか、あるいはそういった物理的なものとかでいろんなことがセットになると思うんですけども、とにかく酵母が影響する領域である品質を目指そうとしたときに、たまたま平成宮崎という株を見つけて、これが非常に使いやすい、そしてかなり条件的にも広い範囲で能力を発揮してくれるというようなことだと思うんです。当然、その中でうまい焼酎と思われる焼酎につながる酵母というものを選んでいかなきゃいけないと思うんです。そういうときに、聞きたいことは単純なんですけれども、ハンティングによっていろんな性格の酵母を試験研究されていって残されていっているのか、それとも、例えばこの前からの本県の種牛みたいに、品種改良によって目指そうとする酵母をつくられているのかというのが、基本的にはどの方向でやっておられるのか、全く素人でわからないもの

から。

○河野食品開発センター所長 酵母としては、センターのほうで200種類ぐらいの酵母を見つけています。現在、うちのほうでやっているのは、それぞれの酵母がアルコールをどれだけつくるか、そういったので見ているので、そういう面を見て、アルコールをいっぱいつくるものを中心に選抜しまして、その中からまたいろんな、熱に強いとか、そういうのを勘案しながら、これがいいなということで平成宮崎酵母を見つけているんですけども、それ以外にもまだいっぱいありますので、それは株として残しています。そういったものも今後、違った意味で使えることもあると思いますので、それは保存してまた違った研究に使っていくことになるかもしれません。

○坂口委員 まだ知りたいことがあったんですけども、そこらでやめておきます。結論的には、まだまだいろんな株を確保しなくても、もっともっと試験的に取り組んでいくものを余力を持って確保できているということですね。最終的につなぎたかったのは、そういった株をたくさん持つておくことがまず大前提かなと思って、そのときハンティングだったら、いろんなところにリサーチをかけて欲しい株を確保する必要があると。特に登録とかになったときがです。改良だったら、それなりのものをたくさん、いろんな株を改良でまずは誕生させて、それを登録する必要がある。いずれにせよ、嗜好の世界だから、今後、嗜好というのは変わりますね。それと、マーケティングを広げようと思えば広げるほど、そこで特に食べ物、飲み物に対しての嗜好というのは地域性もあるし、文化もあるし、他との組み合わせもあるしで、いかに基礎になる、将来可能性を持った株を手

しておくということに行き着けるか、それをやりたいくて今、基本的にどういうぐあいに株というのを持っていつているのかなど。あるいは、どういうところを目指すときに、どういった選択の仕方、どういう特性を持った酵母が欲しいんだということで、それを即座にそろえられる状況にあるかなというのを知りたかったんです。

**○河野食品開発センター所長** 酵母は自然界にたくさんの種類があります。酒造メーカーの中にも家つきの酵母というのがありますので、そういった酵母を今どんどん選択して集めているということです。それから、酵母は、海洋酵母とか、海の中にもいるということで、そういった海洋酵母を集めて、それを焼酎をつくるときの酵母として使うとか、そういったこともやっていますので、いろんな酵母を集めることもセンターのほうではやっています。

**○外山 衛委員** 159ページになりますけれども、この融資制度は、いろんなセーフティネットでもって充実してもらって助かっていると思うんですけれども、不況で必要とする資金の用途、例えば設備投資なのか、あるいは運転資金なのか、そういう内容がある程度把握されているかどうか。②の「セーフティネット貸付による資金繰り支援により、厳しい経済情勢下、倒産防止に一定の効果があつたと考えられる」、確かにそうなんです、これが場当たりの先送りになってはいけないわけですね。ある程度、貸し付けたお金の用途とか実情を把握していただかないと、「経営改善に一定の成果を上げた」というのが何となく心配といいますか、不安もあるものですから、果たして資金がどういう使われ方をしているかというのを把握されているかどうか。

**○福田金融対策室長** 融資制度の用途と、倒産防止にどういう形で役立っているかという趣旨の御質問かと思いますが、まず用途についてでございますが、これにつきましては、大きく設備資金と運転資金に分けて考えますと、貸し付けメニューの中でさまざま融資上限額を設けておるんですが、平成20年度にセーフティネット貸付というものをつくってございまして、これであれば、設備資金については5,000万円まで、運転資金については3,000万円までといったものをつくってございます。今回、口蹄疫が発生した場合にも口蹄疫緊急対策貸付というものをつくりまして、これについては緊急の資金ということで、運転資金について5,000万円までというものをつくってございます。こういうふうにより時宜に応じて機動的な対応をとっておるということでございます。

倒産防止の効果でございますが、こちらにつきましては、例えば平成20年度の県内の倒産件数でございますが、これが107件ございました。平成20年度にセーフティネット貸付をつくりまして、全部が全部これのおかげとは言いませんけれども、平成21年度には、倒産件数が平成20年度に107件であったものが77件に減っておりまして、30件減っておるところを見ましても、セーフティネット貸付を初めとする融資制度の効果が一定程度あつたものと考えてございます。

**○外山 衛委員** 言いたいのは、制度はいいんです。確かに必要な制度でありますけれども、一抹の不安があるのは、借りるときには当然、設備投資、いろんな名目をつけて借りるわけけれども、実態が、少し注意しないと、あるとき一遍にいろんなしわ寄せが来るような気がする、把握をお願いしたいと思います。捜査

機関じゃないからもちろん無理だけど……。

○**福田金融対策室長** 条件変更等についても、昨年の12月に金融円滑化法が成立しておりますので、こういった点も踏まえて各金融機関にお願いをしてまいりたいと考えてございます。

○**新見委員** 商業支援課長にお伺いしたいと思います。成果に関する報告書の173ページです。実務型IT人材養成ということで研修を実施されておりますけれども、IT関連企業に就職を希望する方々に対しての研修というのなら意味がわかるんですけれども、既にIT企業に職を得ている方々に対して県がこういったIT研修をする、この意味が余りよくわからない。本来だったら、それぞれのIT企業が自分ところの責任をもって、いろんな業種、いろんな企業があるでしょうから、それぞれの企業に応じた研修をすべきじゃないかと思うんですけれども、県があえて、既にIT企業に在職している方々に対しての研修をする意味をちょっと教えていただきたいと思います。

○**金子商業支援課長** 確かに、新見委員おっしゃる点、十分に理解できる場所もございませぬけれども、宮崎県の地域産業の集積ということで4本柱を立てておりますが、その中の一つ、IT産業の集積を掲げております。当然、企業立地局と一緒にしまして、IT産業の集積を図っているところでございますが、やはりIT産業を支える人材養成という形が必要になってまいりますし、また経営のIT化を図る上での、それによってIT産業市場が広がるという点もございませぬ。そういった意味で、既に採用されている実務者につきましても、よりレベルアップを図っていただいて経営IT化につなげていただきたいという趣旨を込めまして、マネジメントコースというのと、ソフトウェア

開発あたりを入れまして、後押しをしているというふうな趣旨でございます。

○**新見委員** これは数社が一堂に会して研修を受けるというイメージでとらえてよろしいのでしょうか。

○**金子商業支援課長** それぞれマネジメントコースが7回、ソフトウェアが17回というふうに回数を分けまして、機会をなるべく確保するような形で運用しているところでございます。

○**新見委員** 企業立地課長にお伺いしたいと思います。183ページに企業誘致活動ということで、企業誘致コーディネーターを配置した事業がございませぬが、企業誘致コーディネーターを設けてから何年か、私も記憶ありませんが、何年ぐらいたったか、それと採用期間はどうかを教えてください。

○**山口企業立地課長** コーディネーターは平成20年度の事業でございまして、6月に公募をかけまして、5名を選んでおります。20年の8月から活動を開始していただいております。183ページに書いてございますように、東京に2名、大阪に1名、名古屋に1名、福岡に1名ということで、それぞれ企業を回って本県の立地環境をPRしていただいているんですが、これは国が3分の2補助してございまして、実質、事業は財団でやっただけでございますが、3分の1は県のほうで負担をしております。事業的には、この事業が本年度までとなっております。この事業につきましても、以上でございます。

○**新見委員** 先ほど、実績として1,980社訪問されたということでしたが、コーディネーターを配置する前はどれぐらいの訪問、要するに、東京事務所の職員だけで回る時代はどれぐらい訪問できていたのかを教えてください。

○山口企業立地課長 事業が20年度からということで、その前は県職員でずっと回っておりました。統計をとってごさいませんで、おおむね800から900は回っていたんじゃないかと思えます。ただ、21年度でいいますと、コーディネーター5名で990社回っていただいております。県職員が998社ということで、合計が2,000社弱になっているということでございます。以上でございます。

○新見委員 184ページですけれども、立地環境視察のために来県した企業数、目標値はずっと60社ですけれども、実績として21年度は前年度と比べて約倍、来県しておりますが、これについては何か特別大きな要因があったかどうかを教えてください。

○山口企業立地課長 昨年度は確かに前年度に比べて倍ぐらい来ております。これは理由がございまして、名古屋商工会議所の若手の経営者の皆さんで若鯨会というのがございまして、そちらの皆さんが、いろいろ企業団地等を見るのも兼ねて、私どもの県のほうを訪問されまして、皆さんに対しまして本県の立地環境を説明して、知事からもPRしていただいたんですが、後、市内の団地を視察していただいたという実績がございまして、これは向こうのほうからぜひ宮崎をとということでございましたので、こういった数字になっております。

○新見委員 若鯨会が視察に来られた結果、実際、誘致に結びついたのはあるんでしょうか。

○山口企業立地課長 現在、特にはございません。

○太田委員 いろいろ事業については質疑がありましたので、私は不用額についてのみ質疑をしたいと思えます。不用額が残ったということについては、補助金の確定とか、入札残とかい

うことで、それはそれでいいだろうと思いません。また、不用額については翌年度に繰り越されて、翌年度、いい意味で使われたり、または基金に入ったりということで、残ったからということで悪いという意味でもありませんし、逆に今度は、不用額をその年度にうまいぐあいを使って、その予算を使い切ることがまた県内の活性化につながるんじゃないかという意味では、残す方がいいのか、使い切るのがいいのか、それぞれ理由があるだろうと思えます。不用額が残ったからとかいって職員の方に萎縮してもらおうような気持ちではなくて、ちょっとお聞きしたいと思えます。

資料の9ページです。工業支援課のところで、先ほど、需用費のところで230万円近く残ったということで、節約をしましたという話がありました。節約ということも大事なことだろうと思えますが、このあたり、どういった形での節約をされたのか、お聞きしたいと思えます。

○富高工業支援課長 9ページの需用費につきましては、工業技術センターと食品開発センターの需用費ということでございまして、消耗品代、ここはいろんな薬剤ですとか、かなり多額のものを購入するといったことがございまして、そういったものの執行残、それと庁舎と研究機器の修繕、そういったものが予定よりかからなかったというようなことの部分でございませぬ。

○太田委員 わかりました。

あと2つほどそういう視点でお聞きします。4ページの商工政策課のほうですが、備品購入費が52万円ほど残っておりますが、普通、備品購入費というと、使ってみようかなといひますか、気持ちとしては使う方向に行くんですが、残されたというのも節約という美德かもしれま

せんけれども、その辺はどうだったんでしょうか。

**○古賀商工政策課長** これは、緊急に必要な部分が出た場合に予備費的に計上されているもので、各部の連絡調整課にそれぞれ50万円程度ずつ予算化されたもので、緊急な事態が発生しなかったなので、その分については執行しなかったということでございます。

**○太田委員** わかりました。

最後になります。同じところに交際費というのがあります。県土整備部のほうにも交際費というのがあるんですが、このように交際費と出されると使いづらいのかなと。県土整備部のほうも執行残でそのまま残っているんです。いい意味で使われる必要があるんじゃないかなという思いも込めながら、この交際費というのは例えばどんなふうにする予定だったんでしょうか。

**○古賀商工政策課長** 慶弔費とか、そういったもので予定しているわけでございますけれども、昨年度につきましては、そういった事態が発生しなかったということでございます。

**○太田委員** 主に慶弔費ということなんです。いい意味で使われるときには使っていたきたいなということでもあります。わかりました。

**○水間主査** では、午前の最後になりますが、山下副主査。

**○山下副主査** 商工政策課にちょっとお聞きしたいんですが、158ページの中山間地域商業活性化、この事業は何年ぐらいになるんでしょうか。

**○古賀商工政策課長** これは20年度からの2カ年間の事業でございます。

**○山下副主査** もうことしはないんですね。で

は、この実績と、どういう評価をされているのか、お伺いしたいと思います。

**○古賀商工政策課長** この事業は、中山間地域における商業機能をいかに残していくかということと、一方では買い物難民というふうに言われているわけですが、そういった方々にいかにつないでいくかということで、中山間地域を中心とした宅配事業を何とかうまく展開できないだろうかということでやっている事業でございます。21年度は南郷の商工会と北郷の商工会、2カ所でやっていただいたところでございます。結論から申し上げますと、コストがかかる割には需要がなかったということで、事業化にはまだ至っておりませんが、このうち南郷商工会につきましては、今年度もほかの事業で何とかうまくやっていきたいということで続けていらっしゃいます。残念ながら、北郷の商工会につきましては、ちょっと見込みが立たないということで、今年度は実施されていないという状況でございます。

**○山下副主査** 中山間地域は、お年寄りだけです。たまにコンビニができていくぐらいで、高齢者の人というのは本当に買い物に苦労されていると思うんですが、これが定着できる方向で検討されたのかなと思うんですが、実は都城でも以前、JA都城が宅配事業をやっていたんです。これも言われたように採算が合わないということで、もう4～5年前ですか、廃止になったんですが、私は、移動販売というのにちょっと魅力を感じたんですけれども、これも定着できないんでしょうか。

**○古賀商工政策課長** 実は、北郷の商工会、これはことしやっていないんですけれども、昨年度の試みの中では、移動販売をやっている方に、やめようと言われていたんですが、この事業

で何とかやってもらえないだろうかということ  
でお願いをしたんですけれども、やはり採算が  
とれないということで断念をしたという状況に  
ございます。

**○山下副主査** わかりました。

商業支援課にお伺いしたいと思うんですが、  
これだけ県内各地、いろいろ事業を組まれて、  
中心市街地の空洞化に歯どめはかからないです  
ね。その辺の見解と、何かいい施策、そういう  
ことを考えておられるか、お聞きしたいと思  
うんです。

**○金子商業支援課長** 痛い御質問でございま  
して、ずっと毎年、定点観測で空き店舗等の調査  
をしておるんですけれども、年々、率は下がっ  
ていく一方でございます。国の商業振興施策あ  
たりが郊外への出店を認めていた時期があっ  
て、それを今また方針変換して、中心市街地に  
持ってこよう、コンパクト化しようというふう  
にまた政策が大きく変わったという状況がござ  
いまして、郊外に一定の商業集積ができており  
ますので、そこをまたもとに戻すというのは大  
変厳しい状況もございます。それから、やはり  
個々の商店もそうなんですけれども、経営者の  
高齢化とか進んでおりまして、また後継者もい  
ないとかいう形になっていまして、街の一番顔  
であった中心市街地がだんだん廃れていく現象  
は、全国的に見ても歯どめがかからない状況に  
ございます。とはいえ、全国の、例えば隣の  
大分県には豊後高田市とかございますが、あれは  
昭和の町、そういうコンセプトのもとに、寂れ  
廃ったものを逆に磨いて、一定の集積がある  
ということで、もちろんそこに住んでいる方だけ  
でなく周りから、半分、観光地化というような  
形で足を運んでいただいて、商業が再活性化す  
るというふうな動きも出てきております。県内

におきまして、今、私どもがまちなか商業再生  
事業の中で高鍋町を後押ししておりまして、あ  
そこは、次世代を担う若手の経営者を中心に、  
まちづくりの視点に立った、あそこは城下町と  
いう資産がありますので、そこを活用した新た  
な商店街の活性化、中心市街地の活性化という  
取り組みを進めております。昨年度から始めま  
して、来年度まで3カ年支援をしていく予定な  
んですけれども、そういった意味で、次の世代  
がリーダーとなって真剣に向き合って、地域商  
業なり中心市街地のにぎわい創造に向けて、  
今、取り組み始めていますので、できましたら、  
そういったものをモデルにしまして、それが  
また県下のほうにも波及していくといいな  
というふうには思っているところでございます。

**○山下副主査** 都城の中心市街地ですが、過  
去10年かけて400億ぐらい投資して東部開発を  
やったんです。大丸の裏通りなんですけど、す  
ごくいい町なかになったんです。その中で、セ  
ンターモールを40何店舗入ってやっていたん  
ですが、今回、閉店という形で残念な結果にな  
りました。それを見ておりまして、どうしたら  
中心市街地というのが——都城市もあれだけ  
の投資を長期計画でやったのに、これが崩れて  
くるんです。私は、やはり根本的な対策、対応  
というのが、国が指針変更をやって大店法も  
制限をかけてきた、もう間に合わないと思う  
んです。県内各地で、宮崎市内もそうでしょう  
し、だから本当にこの問題解決を、何かを持  
ってこないとだめかなと。以前、部長ともお  
話ししたことがあったんですが、福祉のまち  
づくりとか、いろんな形で宮崎の中でそうい  
う議論というのは起きてきていないのかどう  
かをちょっとお聞きしたいと思うんですが、  
都城の実態も踏まえて、どう考えておられ  
るのか、お聞きしたいんで

す。

**○金子商業支援課長** おっしゃられるように、都城大丸もあれだけの整備をしておりますながら、やはりあれだけ郊外に大きな量販店ができていの中で、しょせんその地域商圏のパイというのが限られた中で奪われていったというふうな状況、直接、会長様からもお話を伺ったことがあるんです。やはり中心部に住まないというのが一つ大きな阻害要因としてあるというふうなことを力説されておられまして、例えば宮崎市におきましても、中心市街地活性化の国の計画の認定を受けておりますけれども、やはり少子高齢化になって、中心部に都市型のマンションが建って、そこに郊外に住んでおられた方が移ってこられるとか、そういうふうな、いわゆる居住誘導というんでしょうか、そのような形をとっていかない限りは、買い物についてはほとんど郊外の量販店で用が足せる、そういうような状況もありますので、そこらが本当に商業政策を超えた都市政策というか、そういったかなり総合的な対策をつくっていかない限りはなかなか厳しいんじゃないかなというふうに思っております。ちょっと答えになっておりませんが……。

**○山下副主査** 部長はどうお考えでしょうか。

**○渡邊商工観光労働部長** 今、商業支援課長が言った問題、我々もいろいろ議論してきて、去年から私、ずっとこの議論をやっております。究極は、まちづくりをどうするかという話で、町の中に顔が要るのか要らないのかと、そこからまず話さないと、顔が要らないということであれば、もう中心市街地は要らないということ、だから、そこを町としてどう考えるかということだろうと思うんです。これはもう商工観光労働部を超えていまして、副主査とも

以前、議論したこともありますけれども、我々としては、県土整備部、商工観光労働部、関係各部が集まって、横軸でいろいろ議論しなきゃいけないなど。いろんなことをやっているんですけども、おっしゃるとおり、どんどん空洞化が進んでいるという状況でございますので、議会のほうとも協力しながらやっていくしかないのかなと思っています。我々も大きなテーマとして認識しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

**○水間主査** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○水間主査** なければ、以上をもちまして、前半のグループの審査を終了したいと思います。執行部の皆様方、御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午後0時1分休憩

---

午後1時10分再開

**○水間主査** 分科会を再開いたします。

平成21年度決算について、労働政策課、観光推進課、みやざきアピール課の審査を行います。それぞれ御説明をお願いいたします。

なお、委員の質疑は、3課の説明がすべて終了した後をお願いいたします。

**○篠田労働政策課長** 労働政策課の平成21年度決算につきまして、御説明いたします。

決算特別委員会資料の2ページをお開きください。労働政策課の一般会計予算額は87億9,849万2,000円、支出済額は86億9,216万5,815円、不用額1億632万6,185円、執行率は98.8%となっております。

目の執行残が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものにつきまして、御説明いたします。12ページをお開きください。（目）労政

総務費であります。不用額は8,589万977円となっております。その主な理由であります、(節)報酬の不用額304万6,750円、(節)旅費の不用額273万5,946円、(節)使用料及び賃借料の不用額234万9,440円につきましては、若年者の就労支援、家内労働等に対応するため設置しております雇用推進員の経費や就職相談支援センターの運営等におきまして、執行残が生じたものであります。(節)役務費の不用額221万6,598円、(節)委託料の不用額716万8,223円、13ページの(節)負担金補助及び交付金の不用額3,773万2,464円につきましては、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費及びふるさと雇用再生特別基金事業費におきまして実施しました市町村補助事業や、ふるさと雇用再生特別基金事業費で実施しました民間企画提案型事業の事業費の確定等による執行残が生じたものであります。次の(節)積立金の不用額3,000万1,493円につきましては、緊急雇用創出事業臨時特例交付金の追加交付額確定等に伴い、執行残が生じたものであります。

次に、同じ13ページ、(目)労働教育費であります。不用額は161万4,465円、執行率が73.1%となっております。その主な理由であります、(節)報償費の不用額100万円ですが、中小企業の労使双方からの相談に対しまして助言指導等を行う労働指導相談事業におきまして、執行残が生じたものであります。

次に、14ページをごらんください。(目)職業訓練校費であります。不用額は1,702万4,863円となっております。その主な理由であります、次の15ページをお開きください。(節)報償費の不用額898万185円につきましては、委託訓練に係る訓練手当が見込みを下回ったこと等により執行残が生じたものであります。(節)

委託料の不用額198万8,356円ですが、保安委託の入札残及び離転職者等に対する委託訓練事業費が見込みを下回ったこと等により執行残が生じたものであります。(節)備品購入費の不用額108万4,355円につきましては、訓練用機械器具購入におきまして、執行残が生じたものであります。

以上が労働政策課の平成21年度決算であります。

次に、主要施策の成果について御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の労働政策課のインデックスのところ、175ページをお開きください。まず、1)の安心と活力に満ちた長寿社会づくりについてであります。主な事業について、施策推進のための主な事業及び実績欄で御説明いたします。シルバー人材センター支援であります、高年齢者に就業の機会を提供し、社会参加の取り組みを促進するため、県内全域で事業の周知啓発等を行っているシルバー人材センター連合会への運営費補助を行ったところであります。

次に、176ページをお開きください。1)の産業人材の確保・育成についてであります。主な事業について御説明いたします。施策推進のための主な事業及び実績の技能向上対策であります、ものづくりアドバイザー派遣事業や匠の技チャレンジ教室等を行い、ものづくり体験を通じて次代を担う小・中・高校生の勤労観や職業観の醸成に努めたところであります。また、一般県民を対象とした技能まつりをイオンモール宮崎内で開催し、多くの方にミニ盆栽や印章彫刻など各種の技能を体験してもらうことにより、技能や技能士に対する認識の高揚に努めたところであります。

次に、177ページをごらんください。県立産業技術専門校につきましては、平成21年度は4訓練科、1、2年生合わせて149人に対しまして訓練を行い、69名を送り出したところでありましたが、就職希望者のほぼ全員が希望どおりの就職をいたしております。また、高鍋校におきましては、3訓練科41人に対しまして訓練を行ったところであります。委託訓練につきましては、離転職者や母子家庭の母等を対象とした訓練コースを設け、パソコン操作のスキルアップ等の訓練を実施し、早期の就職に努めました。

次に、178ページをお開きください。2) 就労支援と職場環境の整備についてであります。主な事業につきましては、179ページをごらんください。U・Iターン対策であります。ふるさと雇用情報センターの運営や県外3会場でのふるさと就職説明会を開催し、U・Iターン希望者の掘り起こしを行い、県内への有能な人材の環流促進に努めたところであります。

次に、㊤県内就職促進強化であります。県内6地区での県内就職説明会の開催等、雇用の掘り起こしや出会いの場の確保、また企業情報の発信等を行い、県内就職の促進及び県内企業の人材確保を図ったところであります。

次に、180ページをお開きください。㊦緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費と次の㊧ふるさと雇用再生特別基金事業費であります。現下の厳しい雇用情勢を踏まえ、非正規労働者、中高年齢者等の一時的な雇用・就業機会の創出、または地域求職者等の安定的な雇用機会の提供を図るため、市町村補助事業等、積極的に事業を展開し、雇用創出に努めたところであります。

次に、㊨若年者自立支援強化についてであります。宮崎、延岡に設置しております若年者

就職相談員や地元のキャリアコンサルティングサポーターを活用した県内4地区での個別就職相談の実施や、国が設置する宮崎若者サポートステーションにおいてセミナーの実施や心理カウンセリング相談等を行い、フリーター、ニートなど若年者の職業的自立の促進を図ったところであります。

次に、181ページをごらんください。労働福祉ですが、労働金庫に貸付金の預託を行うことにより中小企業の労働者を対象とした低利の融資を実施いたしました。平成21年度は、教育資金、一般生活資金、合わせて計39件の貸し付けを行ったところであります。

主要施策の成果についての説明は以上であります。

次に、監査における指摘事項につきまして、御説明いたします。

決算特別委員会資料にお戻りいただきまして、21ページをお開きください。2) の支出事務についてであります。「シルバー人材センター連合会支援事業補助金等について、交付決定事務がおくれているものが見受けられた」という指摘であります。これにつきましては、今後は、速やかに交付決定事務を行うとともに、適切な補助金等の執行管理を行うよう職員に周知徹底を図ったところであります。

監査における指摘事項についての説明は以上であります。

なお、監査委員の決算審査意見書に関しましては、特に報告すべき事項はありません。

労働政策課の説明は以上であります。

**○後沢観光推進課長** 観光推進課の平成21年度歳出決算について御説明いたします。

資料は同じく決算特別委員会資料の2ページをお開きください。当課は一般会計と特別会計

がございます。まず、一般会計でございますが、一般会計予算額は11億8,311万3,000円、支出済額は11億7,666万5,354円、不用額は644万7,646円、執行率は99.5%でございます。また、特別会計でございますが、えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計と県営国民宿舎特別会計の合計の数値が記載されてございます。予算額は7億3,440万7,000円、支出済額は3億5,460万4,240円、翌年度への明許繰越額は3億7,968万6,000円、不用額は11万6,760円、執行率は48.3%でございます。

次に、17ページをお開きください。初めに、一般会計について御説明いたします。(目)観光費で不用額が644万7,646円となっております。主な理由といたしましては、おもてなし日本一観光案内板整備事業の工事請負費の入札残や、九州新幹線観光バスルート実証実験事業の委託料の執行残、そのほか各種補助金の執行残などによるものでございます。

次に、18ページのえびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計についてでございます。(目)観光費は、予算額2億2,668万3,000円、支出済額が375万4,666円となっております。執行率が1.7%となっておりますが、これは、修繕工事等につきまして必要な工期が不足すること等から、翌年度に2億2,289万3,000円を明許繰り越したことによるものでございます。

次に、19ページ、県営国民宿舎特別会計についてでございます。(目)観光費でございますが、予算額1億9,544万8,000円、支出済額3,862万5,320円となっております。執行率19.8%となっておりますが、これは、修繕工事等につきまして必要な工期が不足すること等から、翌年度に1億5,679万3,000円を明許繰り越したこ

とによるものでございます。

歳出決算の説明は以上でございます。

次に、特別会計の歳入決算について御説明いたします。お手元の平成21年度宮崎県歳入歳出決算書の特別会計の6ページでございます。えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計でございますが、歳入合計欄をごらんください。予算現額2億2,980万5,000円、調定額2億2,980万5,178円、収入済み額2億2,980万5,178円で、収入未済額はございません。

次に、8ページをお開きください。県営国民宿舎特別会計でございます。歳入合計の欄をごらんください。予算現額5億460万2,000円、調定額5億460万3,944円、収入済み額5億460万3,944円で、収入未済額はございません。

特別会計の歳入予算につきましては、以上でございます。

次に、主要施策の成果について御説明いたします。

お手元の平成21年度主要施策の成果に関する報告書、観光振興課のインデックスのところ、185ページでございます。経済・交流の舞台づくりの3の1)の(1)の地域の資源を生かした元気な観光地づくりについてでございます。主な事業につきまして、施策推進のための主な事業及び実績欄で御説明いたします。㊦観光振興応援につきましては、観光振興を図る企画を公募いたしまして、NPO法人など県内の商工観光関係の8団体に委託したものでございまして、観光振興のための主体的な取り組みが進められて、県内観光を支える体制整備の充実、人材の育成が図られたところでございます。

次に、㊧コンベンション等開催支援についてでございます。これまでのノウハウを生かしな

がら、50件のコンベンション等の開催支援を実施するとともに、アフターコンベンションの受け入れノウハウなどが蓄積されたところでございます。

次に、㊦創造・再生！新みやざき観光地づくりについてでございますが、観光地づくりプランに基づいた取り組みに対して補助を行うものでございまして、串間市、えびの市、高原町、日之影町の4地域におきまして、地域資源を生かした魅力ある観光地づくりのためのプラン策定やハード・ソフトの取り組みが進められたところでございます。

次に、186ページをお開きください。㊧一村一祭アピールにつきましては、一村一祭及び宮崎観光遺産の魅力を県内外にアピールするとともに、それらを観光面で活用する市町村等の取り組みを支援したことにより、交流促進など地元の主体的な取り組みが進められたところでございます。

次に、187ページをごらんください。(3)の効果的な情報発信と快適な受け入れ環境づくりについてでございます。㊨宮崎おもてなし日本一実現につきましては、研修会の開催や観光ボランティアの支援のほか、おもてなし日本一に向けた標語やシンボルマークの作成などによりまして、県民のおもてなし意識を高めることができたところでございます。

次に、188ページをお開きください。㊩フィルムコミッション促進・展開につきましては、ロケ地情報の提供や撮影の支援等、フィルムコミッションの活動を通じて本県での映画・ドラマ等の受け入れが促進されたところでございます。

次に、㊪九州新幹線誘客対策につきましては、南九州3県連携によるPRや観光列車の運

行支援などの実施によりまして、全線開通によって身近になる本県のPRを実施したところでございます。

次に、㊫みやざき恋旅プロジェクトにつきましては、宿泊施設等とタイアップしたキャンペーンや携帯電話を活用した周遊企画などの取り組みを通じまして、恋愛成就や縁結びなどにゆかりの地を結ぶ本県の新たな魅力である恋旅のPRを実施することができたところでございます。

主要施策の成果に関する報告書につきましては、以上でございます。

次に、監査における指摘事項等についてでございます。

もう一度資料をお戻りいただき、決算特別委員会資料の21ページをお開きください。

(2)の支出事務についてでございます。「おもてなし推進活動支援事業補助金について、対象事業の進行管理が適切に行われていなかったことから、一部補助事業ができず事業の目的が十分に達成されない状況となっていた」という指摘でございます。これにつきましては、職員に対して補助金交付規則・要綱を遵守するよう指導を徹底するとともに、受託者に対しましても、補助金交付規則・要綱の内容について詳細に説明するようにし、また受託者と緊密に連絡・連携をとることで対象事業の進捗状況を的確に把握し、計画変更等が判明した場合には、受託者との協議を迅速かつ的確に行い、補助事業の実施に万全を期するよう指示したところでございます。

次に、お手元の平成21年度宮崎県歳入歳出予算決算審査及び基金運用状況審査意見書の38ページをお開きください。(6)えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計に関する審

査の意見・留意事項等についてでございます。

「翌年度繰越工事となったレクリエーション施設（スケート場施設等）については、施設が有効に活用されるよう、指定管理者と十分連携をとりながら、効率的な管理運営を行うことが望まれる」との意見をいただいております。これにつきましては、スポーツレクリエーション施設につきましては、建設から20年余が経過したため、より安定的かつ快適なサービスが提供できるよう、ことし11月末のスケートシーズンに向けまして、製氷設備の更新工事等を実施しているところでございます。今後は、リニューアルオープンを機に、より一層のPRの強化や利用の促進が図られ、適正かつ効率的な管理運営が行われるよう、指定管理者に対する指導・支援に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、同じ資料、40ページをお開きください。（8）県営国民宿舎特別会計に関する審査の意見・留意事項等についてでございます。「現在、県営国民宿舎は指定管理者に運営を行わせているが、経営収支は高千穂荘で前年度に続き利益を計上したものの、えびの高原荘においては損失を計上している。このため、利用者の確保や適正な管理運営等について、引き続き指定管理者と十分連携をとりながら、効率的かつ安定的な施設の管理運営を行うことが望まれる」との意見をいただいております。これにつきましては、これまでも経営改善については指導を行っているところでございますが、今後とも、各指定管理者に対し、基本協定書等に基づく管理運営が的確に実施されるよう指導・支援を行うほか、施設が有する宿泊、休養といった機能・サービスをより多くの観光客の皆さんに安定して提供できるようにするため、必要な施設の修繕や、指定管理者とも連携した当

該エリアへの誘客対策等に努めてまいりたいと考えております。

観光推進課の説明は以上でございます。

○小八重みやざきアピール課長 みやざきアピール課の平成21年度歳出決算について御説明いたします。

決算特別委員会資料の2ページをお開きください。みやざきアピール課は、一般会計予算額は1億9,949万9,000円、支出済額は1億9,730万5,501円、翌年度繰り越しはございません。不用額が219万3,499円、執行率は98.9%であります。

次に、目の執行残が100万円以上のものについて御説明いたします。20ページをお開きください。本課の場合、予算上の目は観光費一本でございますが、観光費におきまして、不用額が219万円3,499円となっております。これは、スポーツランドみやざき受け入れ基盤強化事業において市町村が実施いたしますスポーツ施設等整備に係る補助金の額の確定による減額、こういったものに伴うものでございます。

歳出決算についての説明は以上でございます。

引き続きまして、主要施策の成果について御説明いたします。

お手元の主要施策の成果に関する報告書のみやざきアピール課のインデックスのところ、190ページになりますが、お開きをいただきたいと思います。3の活力ある地域づくりの1)の(2)スポーツランドみやざきの全県的な展開についてであります。主な事業については、施策推進のための主な事業及び実績の表で御説明いたします。まず、スポーツランドみやざき誘致促進につきましては、スポーツキャンプ・合宿の誘致競争が激しくなる中で県外からの一層

の誘致を図るため、本県の恵まれたスポーツ環境の情報を発信いたしますとともに、プロスポーツに限らず、企業、大学等、さらには旅行エージェントに対して誘致セールス活動を実施いたしました。

スポーツランドみやざき受け入れ基盤強化につきましては、市町村が有するスポーツ施設の効果的な改修等を支援し、スポーツキャンプや合宿の定着化や新規誘致のための環境整備を図ったところであります。

次に、マリンスポーツパラダイスみやざき強化につきましては、サーファーに人気の高いサーフスポットであります高鍋町蚊口浜のトイレ、シャワー等の施設整備に対し支援を行い、利便性の向上を図るなどいたしたところでございます。

次に、191ページ、（3）効果的な情報発信と快適な受け入れ環境づくりについてであります。みやざきPRネットワーク強化につきましては、本県にゆかりのあります方々や本県に親しみや興味を持ってくださる方々に、みやざき大使、みやざき応援隊を委嘱いたしまして、全国各地で本県に関する情報の発信を行っていただいたところでございます。

みやざき総合PR推進につきましては、農畜産物や特産品、観光など、本県の総合的な魅力を効果的にアピールするために、大手民間企業等と連携をいたしまして、首都圏を中心に集中的なPRを実施いたしますとともに、さまざまな機会をとらえてマスメディアを活用した情報発信を行ったところであります。

宮崎情報発信マガジン発行につきましては、食や旅を中心とした本県の魅力を掲載したグラフ誌を作成、発行いたしまして、本県ならではの旬の情報を発信したところでございます。

主要施策の成果に関する報告書につきましては、以上でございます。

なお、監査委員の決算審査意見書に関しましては、特に報告すべき事項はございません。

みやざきアピール課は以上でございます。

○水間主査 以上、3課について説明が終わりました。委員の皆さんからの御質疑はありませんか。

○蓬原委員 177ページです。労働政策課の県立産業技術専門校、全員就職ができたという報告だったと思っています。県内、県外、それからどういう職種に就職をしていったのか、進路を教えてください。

○篠田労働政策課長 西都の専門校のほうなんですけれども、これにつきましては、就職率は98.6%でございます。69名のうち68名の就職で、1名の方が決まらなかったという状況でございます。県内就職が31名、県外就職が37名となっております。職種は、皆さんそれぞれ訓練科で訓練したような職種についております。例えば、木造建築科であると、工務店関係とか建設会社等に勤めております。構造物鉄工科であれば、やはり鉄工所とか、例えば川崎重工業、そういうところに就職しております。それから、電気設備科は、県内であれば宮崎の明光社、三桜電気工業、そういうところに就職しております。建築設備科は、宮日設備、管工事協同組合、そういうところに就職しております。

○蓬原委員 川崎重工、超ビッグビジネス、そういう大きな第一部上場の会社もあるんですか。

○篠田労働政策課長 職業訓練指導員の方が、コネかなんかで県外のいろんなところに回られて、そういう大手のところにも就職するように努力されております。

○蓬原委員 1人だけ。

○篠田労働政策課長 ほかに、例えば構造物鉄工科でありますと、大きなところでいいますと、横河ブリッジ、川崎重工業、それから山九株式会社、北九州にあるんですが、そういうところに就職しております。

○蓬原委員 なかなかいい成果が出ているようです。

それから、191ページ、みやざき総合PR推進というのがありますね。ここに大手民間企業等との連携というのがあるんですけれども、これは、宣伝する会社の大きいところという意味なのか、今出た川崎重工とか、そういう大きな会社の中に入って内部で宣伝するという意味なのか、ちょっとその辺を教えてください。

○小八重みやざきアピール課長 これは、大手の量販店、例えばイオンでございましてとか、そういうところを指しております。

○蓬原委員 例えば、ナショナルならナショナルという何十万人という企業があります。川崎重工なら川崎重工という会社があるんです。一つの村社会と同じですね、企業というのは。そういう内部に入って、内部を利用して宮崎というのを会社の中にPRしていくのも一つの手じゃないのかなということを私は昔から思っているものですから、聞いたところでありました。決算ですから、そこまでは議論しません。

あと一点は、フィルムコミッション、188ページ、鳥取の「ゲゲゲ」の二番せんじ、三番せんじなんですけれども、都城も二番せんじ、三番せんじになるんですけれども、都城は「釣りバカ日誌」の山崎十三さんという、結構有名な映画なんですけど、先ほど山下委員からも中央商店街が、市街地がかなり空き店舗が多い、シャッター通りだというような話があったんですけれ

ども、このフィルムコミッションの中で、縁があるといえば、山崎十三さんというのは都城出身なので、私は昔から思っているんですけど、うまく映画なんかできないのかなと思うんですけども、実績がないからお尋ねしているんですが、こういう働きかけしたことはなかったんですか。

○後沢観光推進課長 今お名前の出た山崎先生についてお願いしたということは残念ながらないんですけれども、昨年度ということに限らず過去から、例えば大きい話だと大河ドラマで神話とか、そういったものが取り上げられないのかという話を個別に持ちかけるという活動はしております。

○水間主査 ほかにありませんか。

○外山三博委員 観光推進課でコンベンションの範疇に入るものは。

○後沢観光推進課長 最近、コンベンションというよりもMICE（マイス）という言い方を国なんかはするようになってはいますが、いわゆる会議のほかに、例えば見本市みたいなものとか、各種大会とか、そういうものを広く含む概念としてコンベンションととらえられていまして、うちの県ではずっとコンベンションという言葉を使っていますが、意識としては、会議ですとか、見本市ですとか、いろんな大会、スポーツ大会という意味じゃなくて、そういったものを広く含んでおります。本県の場合に一番多いのは会議、あとインセンティブツアーみたいなもの、この2つが大体を占めております。

○外山三博委員 スポーツの合宿とスポーツ大会、全国何とか大会、バスケットとかありますね。この辺はどういう区分けというか、スポーツの合宿で誘致しているのが204団体、スポーツ

の大会というのはこれに入っているんですか。

○後沢観光推進課長 スポーツの大会については、ここで言うコンベンションの中には含めておりません。どちらかという、会議室とかサミットホールみたいな屋内でやるものをコンベンションということで分類しております。

○外山三博委員 スポーツの大会はこのコンベンションの数には入っていないし、誘致した合宿にも入っていない。ところが、県外からいっぱい見えますね。これはどこにもカウントしていないんですか。

○小八重みやざきアピール課長 スポーツの大会というのをカウントしていないわけではございませんで、例えば、もうすぐ開かれますが、二軍の野球の秋季リーグ、フェニックスリーグというようなものの誘致は我々のほうで行っておりますし、メインは合宿とかキャンプでございまして、合宿キャンプと大会を兼ねるようなものについては、アピール課のスポーツ担当の範疇とお考えいただいてよろしいと思うんです。

○外山三博委員 宮崎県大会は別として、九州大会、全国大会の少年のソフトボール、バレーとか、いろんな大会がありますね。これは合宿、コンベンションに入っていないにしても、やっぱり人を集めてきた大会はどこかにカウントしないとおかしいんじゃないかな。

○小八重みやざきアピール課長 スポーツ大会、スポーツイベントの誘致等につきましては、市町村が主にやりますが、それに対する財政的な支援等は私どものほうで行わせていただいております。例えば昨年でございますと、全日本の学生サーフィン大会というのが宮崎市で開かれました。あるいは実業団のソフトボール大会というのが延岡市で開かれました。いろん

な大会がございまして、これについての誘致、そして財政的な支援というのは行っております。

○外山三博委員 それはわかりませんが、どのぐらい見えたかというカウントはないんですか。

○小八重みやざきアピール課長 主要施策の成果報告の191ページ、ここがキャンプ、合宿で見えた状況ということでございまして、団体数として21年度が1,131、参加人数が17万3,000人というところまでは出ておりますが、個々の大会についてどの程度の人が来たかというのは、手元にはございませんので、答えはなかなか難しいんですが、キャンプ・合宿等についてのみ私どものほうでとっておりますので、その数字は今のところございません。

○外山三博委員 なければしょうがないけれども、私は、それをカウントして、どれだけの人が競技大会に来たかというのは、やっぱり商工観光労働部のほうでは把握すべき数字だろうと思います。今後検討してみてください。

それから、平成17年にコンベンションの件数が204、その後、180台に落ちていきますね。204の前はどうなんですか。平成17年の前。

○後沢観光推進課長 今手元にあるものと、平成16年の数字しかないんですが、平成16年度の開催件数は202件です。

○外山三博委員 16年が202、17年が204、その後が落ちてきている。何で18年から落ちてきたんですか、理由は。

○後沢観光推進課長 一つの原因に絞って言うことではないかと思いますが、コンベンションの誘致セールスとか、我々が県の観光コンベンション協会と一緒に回っている中では、経済の状況が冷え込んでいるので、インセンティブツアーだとか大規模なコンベンション

をやるといふ会社が総数としては非常に減ってきているということが感じられますので、そのあたりが影響しているのではないかというふうに考えています。

**○外山三博委員** 全国的な傾向ですか、こういうコンベンションが減ってきているというのは。

**○後沢観光推進課長** 残念ながら、全国の動向を調べたものはございませんので、全国の状況がどうかということはお話しできませんが、我々が肌感覚で感じていることは、本県に関するものだけじゃないので、全国的にそうではないかと推察はしておりますが、ちょっと数字がないので、そこは断定できません。

**○外山三博委員** コンベンションの中身ですが、会議、それから見本市等々とありますね。大ざっぱでいいんですが、どういう数になっていきますか、コンベンションの中身。

**○後沢観光推進課長** 系統ごとに数字をまとめたものがないんですけれども、どういうものが入っているかというお話を申し上げますと、まずは医師、歯科医師、そういう学会ですとか、医学だけではなくて工学、生物学、そういった学会系の大会、これが結構多いです。あとは、学会とは違いますが、労働関係のいろんな大会みたいなものというのも来ておりますし、手元の資料で見た感じだと、学会物、特に医師系の学会物が一番目につきます。

**○外山三博委員** 前から私は感じておるんですが、いろんな大会をやると、大概、関連の業界の展示がくっついてくるんです。ところが、宮崎の場合は展示会場がほとんどない。グラウンドでやっても雨が降ったら大変でしょう。屋内で展示する会場がないというのが、いろんな大会を持ってくるときに致命的な欠陥じゃないか

と思うんです。そういう屋内でできる、屋内にトレーラーまで入るような、そういう展示会場があるといいなど。ないのは決定的な欠点じゃないかと思っているんですが、その辺はどう感じられますか。

**○後沢観光振興課長** おっしゃるように、展示会場があれば、またより多くの、広い意味でのコンベンションを引っ張ってこれるんじゃないかという御指摘だと思いますが、決算からは離れますけれども、だからこそというとな変ですけども、せんだってフェニックス社から提案もあって、休止中のオーシャンドームを何か活用できないかという中で、多目的の屋内施設としての利活用ができないかという調査をしております。多目的という中には当然、床をコンクリート打ちしたりして、見本市ができるような仕様のものがないのかという調査をしたというところがございます。残念ながら、調査の結果、非常に多額の経費がかかるということで、県としてその整備をしていくことはなかなか難しいという結論には至っておりますが、必要性については我々も認識していて、チャンスがあれば、そういった調査やなんかして可能性を探っていきたいというふうに考えています。

**○外山三博委員** コンベンションをいかに誘致してくるかというのは、コンベンションビューローを最初は宮崎市が中心につくって、今、県が主導権を持っていますが、コンベンションを誘致することによって宮崎を活性化していく、観光の少し形を変えたそういうものが宮崎は絶対必要だと思うんです。今後、コンベンション誘致の方向というか、どういうやり方をしたらいいかというのが一番肝心なんですが、その辺、考えはあるんでしょうか。

○後沢観光推進課長 おっしゃるとおり、コンベンションで多くのお客様が来ていただけるので、我々もしっかりやっていきたいと思っ  
ているんですけども、これまでは個別に企業を我々が訪問したりして、うちに来てくれませんか  
というセールスをかけていくというほうが中心  
だったんですが、今、模索してやり始めている  
のが、もっとスケールメリットを生かせるよ  
うな形でやる——学会なら学会、宮大の先生だ  
とかを通じて、九州大学の先生でもいいん  
ですけども、そういう方の中にどこで医学学  
会を開くとか、そういうのを決めるキーパー  
ソンの方が何人かおられるようなので、そ  
ういう方を中心に我々がセールスさせてい  
ただけるような場をつくっていただいて、そ  
こに我々が行って、一々行ってセールスを  
かけるのではなくて、そこで我々がプレゼ  
ンをさせていただいて、そこで成約ができ  
てもいいですし、今後につながるような  
人脈をつくっていてもいいしといった  
取り組みを始めております。そういった  
ことを民間のほうでもできないかとい  
うことで考えているところでございま  
す。

○外山三博委員 シーガイアという大きな施設  
がありますね。あそのコンベンションホ  
ールなんていうのはすばらしいホール  
だし、会社は倒産したけれども、あれ  
だけの施設はやはり大きな財産です。  
これを自信を持って、もっともっと  
売り込んでいけば、コンベンション  
誘致に相当効果が出てくると思いま  
すから、よろしくお願ひしたいと思  
います。

○水間主査 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○水間主査 なければ、以上をもって後半の  
グループの審査を終了いたしますが、よ  
ろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○水間主査 それでは、後半のグループの  
審査を終了します。

暫時休憩いたします。

午後1時59分休憩

---

午後2時8分再開

○水間主査 分科会を再開いたします。

前半の分と後半の分が終わりましたので、  
総括的に商工観光労働部の決算全般につ  
いての質疑を始めたいと思います。

その前に、商業支援課長から発言の申  
し出がありますから、許します。

○金子商業支援課長 商業支援課でござ  
います。午前中、新見委員のほうから、  
実務型IT人材養成事業が在職者を対象  
とするのはいかなものかという御質  
問をいただきました。昨年度、やはり  
内部でもそういう議論をいたしまし  
て、22年度からは在職者向けの研修  
はもうやっておられません。すべて  
未就職者対象というものに切りか  
えたところでございます。

以上、補足して御説明いたしました。

○水間主査 新見委員、よろしいですか。

それでは、総括的にですが、質疑を  
始めたいと思います。どちらから  
でも結構ですが、何かありませんか。

○太田委員 聞き漏れになるかもしれ  
ません。商工政策課のほうにお尋ね  
いたします。資料の21ページの監  
査の指摘事項等であります。この  
中の中小企業団体中央会等補助  
金、これは先ほどの説明で職員  
の不正があったということ  
を聞きました。これは刑事事件  
にまでなったのか、内部での  
ある程度の処理で終わった  
のか、そのあたりの内容につ  
いて、簡単で結構です。

○古賀商工政策課長 昨年の4月でござ  
いま

す。組合で保険契約するわけですから、契約者から現金をお預かりする。お預かりした現金を一たん金庫に入れる。そして、金庫から出して口座に入れるというシステムをとっているわけですが、口座に入れなければならない担当の方が実は着服していたというのが、昨年4月に判明いたしました。調べてみますと、一昨年、平成20年5月から21年3月まで延べ21回にわたってそういったことをやっていたと。金額で申し上げますと、269万円の一時流用と申しますか、着服があったという事実が判明いたしました。そこで、組合では本人に全額返済をさせ、さらに懲戒免職をしたということで、損害の補てんがなされ、また懲戒免職ということで社会的制裁があったということで、事件の概要につきましては公表したんですけれども、告発はしないということで処理をしたところでございます。

**○太田委員** 最近、こういった不正と申しますか、そういうのがいろんな団体で出たりしているものですから、これは、補助金を受けている団体等での内部できちっとしていくというのが本来だと思いますが、県のほうとしても補助金を出しているわけですから、これに対する監査と申しますか、実地調査と申しますか、書類上、上がってきたのをきちっとするというのもありますが、実地調査あたりもなされるべきかなと思いますけれども、その辺、県のほうから見たときの監査はどうでしょうか。

**○古賀商工政策課長** 昨年発生した時点で県のほうへ報告をいただいております。県では、その状況についてちゃんと最終的には報告書でまとめていただいて、提出したものを受けまして、立ち入り検査を実施いたしております。そして、業務改善報告の提出を求め、それにつき

ましては、定期的に確認することにおいて、実はことしの8月まで改善状況を確認いたしまして、そういった改善が定着いたしたというのが確認をされましたので、今後は通常の状態に復帰するという格好でやらせていただいております。約1年間にわたって濃密な指導をやったということでございます。

**○太田委員** わかりました。県のほうですべてをとすることは本当に難しいだろうと思っておりますが、そういった風潮と申しますか、そういうものをつくるべきかなと思っております。

**○水間主査** ほかにありませんか。

**○蓬原委員** 農商工連携ですが、農林水産業だから農政水産部、環境森林部、具体的に推進ネットワーク会議を1回開かれて、パンフレット作成とあるんですが、この事業は商工観光労働部だけで、ここがキー局というか、キーということですか。農政水産部と環境森林部にはこの事業は並行してあるんですか。

**○富高工業支援課長** 農商工連携につきましては、当然、農政水産部と協力しながらやるということで、農政水産部には連携推進室という窓口がございまして、一緒に連携しながら取り組んでいるということでございますが、この事業そのものの取り組みについては、工業支援課のほうで主体的にやっているという形になっております。

**○水間主査** ほかにありませんか。

なければ1点だけ確認したいことがあります。午前中でしたか、西村委員から話がありましたが、きのうの総括質疑の中で、県がフリーウェイ工業団地について粉飾決算まがいのというような発言があったようなんです。県として、そのことが対外的にどうのこうのじゃないのかもしれないけれども、県が粉飾決算に似

たようなことをやっているんじゃないかという  
ような表現になると、ぴしっとした県の対応、  
態度も見せるべきと思います。できましたら、  
今までの短期、長期のいろいろな金額、先ほど  
の話にありましたように、そこらあたりについ  
て説明がつくような資料でもあれば出してた  
だいて、そういう粉飾的なものはないとい  
うことは県としてはっきりすべきだろうと思  
いますので、できましたらその資料要求を  
したいんですが、よろしいですか。

○山口企業立地課長 経緯を取りまとめま  
して、提出をさせていただき、御説明をさ  
せていただきたいと思います。

○水間主査 よろしくお願ひします。

なければ、以上で商工観光労働部を終了  
したいと思ひます。執行部の皆さん、お  
疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後2時16分休憩

---

午後2時19分再開

○水間主査 分科会を再開いたします。

皆さんのおかげで順調に進みましたが、  
あすの分科会は午前10時に再開して  
県土整備部の審査を行うことといた  
したいと思ひますが、よろしゅうござ  
いますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○水間主査 その他、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○水間主査 何もないようであります。

以上をもって本日の分科会を終了いた  
します。

午後2時19分散会

平成22年10月1日（金曜日）

---

午前9時59分再開

---

出席委員（9人）

主	査	水	間	篤	典
副	主	査	山	下	博
委	員	外	山	三	博
委	員	蓬	原	正	三
委	員	外	山		衛
委	員	西	村		賢
委	員	太	田	清	海
委	員	新	見	昌	安
委	員	坂	口	博	美

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

---

説明のため出席した者

県土整備部

県土整備部長	児	玉	宏	紀
県土整備部次長 （総括）	堀	野		誠
県土整備部次長 （道路・河川・港湾担当）	岡	田	健	了
県土整備部次長 （都市計画・建築担当）	佐	藤	徳	一
高速道対策局長	渡	辺		学
管理課長	成	合		修
部参事兼用地対策課長	服	部	芳	邦
技術企画課長	凶	師	雄	一
工事検査課長	今	西	宏	美
道路建設課長	白	賀	宏	之
道路保全課長	満	留	康	裕
河川課長	野	中	和	弘
ダム対策監	小	嶋	雄	一郎
砂防課長	平	田	一	善

港湾課長	野	田	和	彦
空港・ポート セールス対策監	永	井	義	治
都市計画課長	井	上	康	志
建築住宅課長	川	崎	俊	一郎
営繕課長	伊	藤	信	繁
施設保全対策監	酒	井	正	吾
高速道対策局次長	河	野	俊	春

---

事務局職員出席者

議事課主査	本	田	成	延
議事課主査	関	谷	幸	二

---

○水間主査 昨日に引き続きまして、分科会を再開いたします。

それでは、平成21年度決算について執行部の説明を求めます。

なお、全体の説明時間が長時間に及びますことから、前半、後半の2つに分けて説明をお願いいたします。

委員の質疑は、前半、後半それぞれの説明がすべて終了した後をお願いをいたします。

○児玉県土整備部長 県土整備部であります。

当分科会で御審議いただきます平成21年度決算の認定について、その概要を御説明いたします。決算特別委員会資料と1枚紙の別紙資料というのがございます。この2つを使って御説明いたします。

まず、決算特別委員会資料のほうですが、1ページをお開きいただきたいと思います。主要施策の成果につきまして、宮崎県総合計画の分野別施策体系表により説明いたします。この表は、左から順番に基本目標、施策の基本方向、施策の基本方向の最下層となっております。

まず、県土整備部の柱の一つであります基本

目標「くらしの舞台づくり」についてであります。

施策の基本方向「自然と共生した環境にやさしい社会づくり」として、建設工事リサイクルの推進、公共下水道の整備、ふるさとの道・川・海愛護ボランティア支援など、本県の豊かな自然環境と良好な生活環境を生かし、人と自然が共生した循環型社会を目指す舞台づくりに取り組みますとともに、2番目の施策の基本方向「快適で人にやさしい生活空間づくり」として、沿道修景美化推進、美しい景観づくり、公営住宅の建設、国県道の整備など、だれもが快適に暮らせる人にやさしいまちづくりに努めたところであります。さらに、3番目の施策の基本方向「安全で安心な暮らしの確保」としまして、交通安全施設の整備、洪水ハザードマップの作成支援、並びに災害に強い県土づくりのため、緊急輸送道路等の防災対策、河川の改修、砂防施設の整備及び急傾斜地崩壊対策などに取り組んだところであります。

次に、基本目標の2つ目「経済・交流の舞台づくり」についてであります。

4番目の施策の基本方向「工業・商業・サービス業などの活性化」としまして、経営相談、新分野進出セミナー、建設事業協同組合等への貸し付けなど、技術と経営力にすぐれた建設業者が伸びていける環境づくりの推進に努めたところであります。次に、5番目の施策の基本方向「経済・交流を支える基盤づくり」としまして、県政の最重要課題であります東九州自動車道を初めとする高速道路網の整備促進や港湾の整備など、広域交通ネットワークづくりに取り組んだところであります。また、6番目の施策の基本方向「活力ある地域づくり」としまして、宮崎港西地区において緑地内の通路の整備

を行ったところであります。

次に、平成21年度決算の状況について御説明いたします。

1枚紙のほうをごらんいただきたいと思います。平成21年度県土整備部決算概要を示しております。一般会計の予算措置状況は、予算額1,137億6,519万4,000円、これに対します執行状況は、支出済額が807億2,238万4,512円、繰越額が321億9,847万8,000円、不用額が8億4,433万1,488円となっております。執行率は71%、繰越額を含めると99.3%となります。なお、翌年度への繰り越しの主な理由といたしましては、用地補償交渉や工法の検討等に日時を要したこと、あるいは国の予算内示時期の関係等により工期が不足したことなどによるものであります。

次に、特別会計について御説明いたします。まず、宮崎県公共用地取得事業特別会計であります。予算額15億7,826万2,511円、これに対する執行状況は、支出済額が15億4,488万7,390円、繰越額が3,286万8,024円、不用額が50万7,097円となっております。執行率97.9%、繰越額を含めると99.9%となります。翌年度への繰り越しの理由としましては、用地取得に伴う移転先の選定等に日時を要したことによるものでございます。

次に、宮崎県港湾整備事業特別会計についてであります。予算額18億4,400万9,000円、これに対する執行状況は、支出済額が16億2,871万8,296円、繰越額が2億円、不用額1,529万704円、執行率88.3%、繰越額を含めると99.2%となります。繰り越しの理由としましては、工法の検討等に日時を要したことによるものでございます。

次に、監査における指摘事項についてであり

ます。

指摘状況を一覧にしたものを2ページにまとめておりますので、ごらんください。平成21年度県土整備部に係る監査では、指摘事項が11件、注意事項が20件、合計31件の指摘を受けております。

この主な概要を説明いたしますので、委員会資料にお戻りいただきたいと思っております。5ページをお開きください。まず、(1)の収入事務についてであります。土地区画整理事業に伴う関係市からの協力金について調定の時期がおくれているとの指摘、ほか1件の指摘事項であります。

次に、6ページをごらんください。(2)の支出事務ですが、駐車場敷等に係る借り受け契約書について支出負担行為の時期が誤っているとの指摘、ほか2件の指摘事項であります。次に、(3)の契約事務ですが、工事完成後に変更契約を締結していたとの指摘、ほか1件の指摘事項があります。

次に、7ページをお開きください。(4)の工場の施工ですが、実施設計業務について、成果品の部分引き渡しに係る検査が行われていなかったとの指摘事項であります。次に、(5)の財産の管理ですが、行政財産について、目的外使用許可の手続が大幅におくれているとの指摘事項であります。

次に、8ページをごらんください。(6)の物品の管理であります。これは、リースパソコンの紛失事故が発生していたとの指摘事項であります。次の(7)のその他ですが、河川敷占用許可について、事務処理がおくれているとの指摘事項であります。

監査指摘の概要については以上であります。今後、このようなミスが起きないように、職

員への注意喚起を行うとともに、規則に基づく適正な事務処理を指導徹底してまいります。

また、お手元の平成21年度宮崎県歳入歳出決算審査及び基金運用状況審査意見書の中に、5件の意見・留意事項がありました。これらにつきましては、監査指摘の改善状況とあわせて後ほど関係課長から説明させます。

以上、平成21年度決算状況、監査指摘事項について説明いたしました。決算の詳細につきましては、それぞれ担当課長等から説明させますので、御審議のほどよろしく願いいたします。以上であります。

**○成合管理課長** 管理課でございます。

県土整備部に係る共通事項と管理課の所管事項について御説明いたします。

初めに、資料の説明と各課の説明要領についてでございます。各課が本日の分科会で説明に使用いたします議会提出資料は、1つ目が平成21年度宮崎県歳入歳出決算書、2つ目に、決算に関する調書、3つ目に、主要施策の成果に関する報告書、4つ目が宮崎県歳入歳出決算審査及び基金運用状況審査意見書でございます。このうち宮崎県歳入歳出決算書と決算に関する調書につきましては、県土整備部関係分だけを抜粋いたしまして、先ほどごらんいただきましたお手元の決算特別委員会資料のほうにまとめておりますので、各課はこの委員会資料と主要施策の成果に関する報告書により説明を行いますので、よろしく願いいたします。

それではまず、県土整備部に係る共通事項についてでございます。

まず、委員会資料の2ページをお開きください。平成21年度歳出予算事項別明細総括表でございます。この表は、ただいま部長のほうで説明いたしました予算額、支出済額、翌年度繰越

額等を各課別に整理したものでございます。

次に、3ページから4ページをお開きください。この表は、2ページの総括表を科目別に、いわゆる款項目別に集計したものでございます。説明は省略させていただきます。

次に、管理課の決算について御説明いたします。

同じ委員会資料の9ページと10ページをお開きください。10ページの管理課の計でございます。平成21年度の決算額は、予算額17億6,019万2,000円、支出済額16億5,802万8,871円、不用額1億216万3,129円でございます。執行率は94.2%となります。

次に、目の執行率が90%未満のものはございませんが、執行残が100万円以上のものについて御説明いたします。9ページの土木総務費の不用額の欄をごらんいただきたいと思っております。9,895万9,638円でございます。これは、主に県費職員の給料、職員手当等の人件費でございますが、これにつきましては、県費で支出を予定しておりました人件費を、補助公共事務費で認められる人件費の増額に伴いまして、補助公共の事務費に振りかえたことによるものでございます。

次に、10ページの建設業指導監督費の不用額でございますが、320万3,491円でございます。これは、主に補助金であります。県では、建設産業に対しまして新分野進出の補助金を交付しておりますが、そのうち1業者が3月に事業の中止によりまして交付申請を取り下げたこと、あるいは一部申請額が減額になったこと等などによるものでございます。

次に、主要施策の成果について御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書をごらんいた

だきたいと思っております。管理課のインデックスがついております259ページをお開きください。施策体系の1の1) 挑戦する中小企業への支援であります。建設業指導事業でございます。主な実績内容の欄をごらんいただきたいと思っております。この事業によりまして、建設業許可や経営事項審査を実施いたしましたほか、県内各地で建設業者研修会を開催し、2,015人の建設業者に建設業法の許可制度を初め、各種制度について説明を行ったところでございます。また、経営相談窓口の設置、あるいは新分野進出セミナーの開催や、新分野進出に取り組みます企業に対しまして助成を行うとともに、建設事業協同組合等への融資原資の貸し付け等を実施するなど、経営基盤強化に取り組む業者への支援を行ったところであります。次に、施策の成果等でございますが、建設産業を取り巻く経営環境は依然として大変厳しい状況の中でございますが、これら経営相談を初め、新分野進出セミナー、助成金などの支援を行いまして、経営基盤強化の機運の醸成や環境整備が図られたと考えておりますが、引き続き、経営基盤等の強化に取り組む地域の建設業者を育成・支援していく必要があると考えております。

主要施策の成果は以上でございます。

次に、監査報告について御報告いたします。

委員会資料のほうにお戻りください。5ページから8ページにかけまして、先ほど部長が御説明しました監査の指摘事項をまとめております。管理課の指摘事項は該当がありませんでしたが、土木事務所や建設技術センターで4件の指摘を受けております。まず、6ページをごらんください。(2) 支出事務の日南土木事務所の欄でございますが、「急傾斜工事について、中間前払い金認定に必要な要件を満たしていな

い認定申請に対して認定調書を交付し、中間前払い金を支払っていた」という指摘を受けたところでございます。中間前払い金を支払うためには、工期及び作業工程が2分の1を経過し、2分の1以上の請負出来高が必要な要件でございますが、今後、このようなミスが起こらないように複数の職員でチェックを行うなど、再発防止の徹底に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、(2)支出事務の都城土木事務所の欄でございますが、「交通安全工事について、工期変更に伴う契約保証の手続が行われていなかった」との指摘でございます。工期延長の処理を行う際には、契約保証期間を確認いたしまして、保証期間の延長が行われたことのチェックが必要でございますが、今後、さらにそのチェック体制を徹底してまいりたいと存じます。

次に、(3)契約事務の小林土木事務所におきまして、「河川改良工事について、工事完成後に変更契約を締結していた」という指摘でございます。これにつきましては、歳入歳出決算審査意見書の3ページをごらんいただきたいと思います。(2)工事等の変更契約について、変更理由等に妥当性を欠くと思われるという指摘を受けております。これは、変更契約の事務処理がおくれたために生じたものでございまして、これらにつきましても、進行状況を十分確認し、書類のチェック体制を強化するなど、再発防止の徹底に取り組んでまいりたいと存じます。

次に、委員会資料の8ページをお開きください。(6)物品の管理についてであります。建設技術センターにおきまして、業務に使用するリースパソコンを紛失したため、指摘を受けた

ものでございます。これにつきましても、審査意見書の4ページ、エの物品の管理について、物品等の保管管理が適切に行われていないとの指摘を受けております。今後、このようなことが起こらないように、建設技術センターにおきましては、規定等を整備しまして、職員一人一人に周知し、徹底したところでございます。また、この件に関しましては、部内各所属においてパソコンのワイヤー施錠状況を初めとする管理状況を確認するとともに、研修会を実施いたしまして、備品等の管理を適正に行うように指導したところでございます。

管理課につきましては、以上でございます。

**○服部用地対策課長** 用地対策課でございます。

当課の決算について御説明をいたします。

委員会資料の11ページから13ページでございますが、当課の予算は一般会計と特別会計がございまして、まず一般会計のほうから御説明をいたします。11ページの計の欄をごらんください。平成21年度の決算額は、予算額8億5,964万5,000円、支出済額8億5,926万4,112円、不用額38万888円となっております。執行率は99.9%となります。なお、執行残が100万円以上及び執行率が90%未満のものはありません。

次に、12ページをごらんください。公共用地取得事業特別会計についてであります。決算額につきましては、先ほど部長が説明をいたしましたので、省略させていただきます。なお、執行残が100万円以上及び執行率が90%未満のものはありません。

用地対策課の一般会計、特別会計を合わせました決算につきましては、用地対策課計の欄をごらんください。予算額24億3,790万7,511円、支出済額24億415万1,502円、翌年度繰越額3,286

万8,024円、不用額88万7,985円となっております。執行率は98.6%で、翌年度への繰越額を含めると99.9%となります。

次に、特別会計の歳入についてであります。13ページでございますが、歳入合計の欄をごらんください。予算現額15億7,826万2,511円、収入済み額15億7,829万9,378円となっております。収入未済額はありません。

次に、主要施策の成果についてであります。

報告書をごらんいただきたいと思っております。報告書の用地対策課のインデックス、260ページをお開きください。公共事業用地取得の推進であります。これは、公共事業を円滑に推進するために特別会計による公共事業用地の先行取得を行うというものであります。平成21年度は、早鈴岳下通線ほか3事業につきまして、用地取得を行ったところであります。

次に、監査委員の決算審査意見書についてありますが、特に報告すべき事項はありません。

用地対策課は以上でございます。

**○図師技術企画課長** 技術企画課であります。

当課の決算について御説明いたします。

委員会資料の14ページでございます。技術企画課計の欄をごらんください。当課の平成21年度決算額は、予算額3億5,305万7,000円、支出済み額3億5,272万4,811円、不用額33万2,189円で、執行率99.9%となります。なお、目の執行残が100万円以上及び執行率が90%未満のものはございません。

次に、主要施策の成果について御説明いたします。

報告書の技術企画課のインデックス、261ページをお開きください。1)の施策、環境への負荷が少ない循環型社会づくりでございます。こ

の施策は、廃棄物の発生抑制、適正処理を推進するとともに、循環型社会の形成に貢献する、環境にやさしい製品の積極的な利用を促進するものであります。技術企画課では、建設副産物のリサイクル推進に取り組んでおります。施策推進のための主な事業及び実績の表をごらんください。建設工事リサイクル推進におきましては、建設発生土情報交換システムを活用し、建設発生土の有効活用を行うなど、宮崎県建設リサイクル推進計画に基づき、官民一体となった建設副産物のリサイクル推進を図ったところであります。また、宮崎県新技術活用促進システムを活用し、リサイクルに関する新技術の登録と利用の促進を図ったところであります。施策の成果等につきましては、コンクリート塊やアスファルト塊などの建設副産物について、分別解体、再資源化が着実に進められたところであります。今後とも、環境への負荷の少ない循環型社会を構築するための取り組みを推進してまいりたいと考えております。

262ページをごらんください。4)の施策、情報通信環境の整備でございます。この施策は、情報化の推進により県民生活の利便性が向上する情報環境づくりを行うものでございます。技術企画課では、既存システムの機能強化を実施し、入札に係る事務処理の迅速化、適正化を図ったところであります。施策推進のための主な事業及び実績でございます。公共事業総合情報システム機能強化では、工事成績等の登録機能の改修や、総合評価落札方式に利用する工事成績データの出力機能を追加したところであります。施策の成果等につきましては、複雑な作業を介さずに工事成績の最新データを抽出できるようになったことなどにより、入札事務の迅速化及び適正化が図られたところであります。

次に、263ページをごらんください。2)の施策、建設業対策の推進でございます。この施策は、公共工事の品質低下を防止するため、施工体制監視チームによる施工体制の重点点検を実施し、品質確保を図るものであります。施策推進のための主な事業及び実績でございます。公共工事品質確保強化におきましては、施工体制監視チームによる施工体制の重点点検を475件、実施したところであります。なお、この件数には環境森林部及び農政水産部発注の工事点検も含まれております。施策の成果等につきましては、元請業者だけでなく、下請業者を含めた全体の施工体制の重点点検を実施するとともに、必要に応じて\*元請、下請業者に対して適切な指導を行ったところであります。今後とも、引き続き施工体制の重点点検を実施し、公共工事の品質確保を図ってまいりたいと考えております。

なお、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はありません。

技術企画課につきましては、以上でございます。

○白賀道路建設課長 道路建設課でございます。

当課の決算について御説明いたします。

委員会資料の15ページからであります。まず、16ページの計の欄をごらんください。当課の平成21年度決算額は、予算額が378億6,948万円、支出済額が243億2,291万7,477円、翌年度への繰越額が133億962万3,000円、不用額が2億3,693万9,523円、執行率が64.2%、翌年度への繰越額を含めると99.4%となっております。

次に、目の不用額が100万円以上及び執行率が90%未満のものにつきまして、御説明いたし

ます。15ページでございます。まず、(目)道路橋梁総務費であります。不用額が1億4,930万1,523円となっております。これは、主に直轄道路事業負担金の地方負担額の確定によるものでございます。

次に、(目)道路新設改良費であります。不用額8,763万8,000円につきましては、主に道路受託事業において事業費が確定したことに伴う不用額でございます。また、執行率が56.8%となっておりますが、これは主に翌年度への繰り越しによるものでございます。

次に、主要施策の成果について御説明いたします。

報告書のインデックス、道路建設課、264ページをごらんください。3)地域交通ネットワークづくりについてであります。主な事業内容及び実績について御説明いたします。まず、公共道路新設改良であります。この事業は、国の補助を受けて県内国県道の拡幅整備などを実施するものでございまして、一般国道では、道路改築で国道218号ほか5路線で事業を実施し、そのうち900メートルを完成供用したほか、特殊改良事業としましては、国道219号などで事業を実施しまして、そのうち300メートルを完成供用しております。また、地方道では、都城東環状線ほか2路線などで事業を実施しております。

次に、265ページをごらんください。地方道路交付金であります。この事業は、国から地域活力基盤創造交付金などの交付を受けまして、道路の拡幅など整備を実施するものでございまして、一般国道では、218号ほか11路線などで事業を実施し、1,460メートルを完成供用しております。また、地方道では、宮崎西環状線ほか47路線などで事業を実施し、完成及び部分供用を

※47ページ左段に訂正発言あり

含め、1万168メートルを供用しております。

次に、施策の成果等ではありますが、①から④に掲げておりますように、本県の基礎的な社会基盤としての国県道の整備を進めてきておりまして、先ほど御説明しましたように、平成21年度は新たに約13キロメートルの区間につきまして、完成及び部分供用したところであります。今後とも、必要な道路の整備につきましては、効率的、効果的に進めることとしております。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関しまして、特に報告すべき事項はありません。

道路建設課は以上でございます。

**○満留道路保全課長** 道路保全課でございます。

当課の決算について御説明をいたします。

決算特別委員会資料の17ページから20ページになりますが、まず、20ページの道路保全課計をごらんください。当課の平成21年度決算額は、予算額228億7,680万8,000円、支出済額168億9,380万5,317円、翌年度繰越額59億8,263万9,000円、不用額36万3,683円、執行率は73.8%、翌年度繰越額を含めると99.9%となります。

次に、目の執行残が100万円以上のものはございませんので、執行率が90%未満のものについて御説明をいたします。17ページにお戻りください。まず、(目)道路橋梁総務費になりますが、執行率が75.3%となっております。

続きまして、18ページをごらんいただきたいと思います。 (目)道路維持費ですが、執行率が77.4%となっております。

最後に、19ページをごらんください。 (目)橋梁維持費ではありますが、執行率が38.2%となっております。

これらは、いずれも事業の翌年度への繰り越

しに伴い、執行率が90%未満となったものであります。

続きまして、主要施策の成果について御説明いたします。

報告書の道路保全課のインデックス、267ページからになります。まず、269ページをごらんいただきたいと思います。3)の施策、地域交通ネットワークづくりの地方道路交付金であります。宮崎須木線ほかで交通安全事業での自転車歩行者道の整備や、日之影宇目線ほかで災害防除事業での落石対策等を行っております。

施策の成果等といたしましては、交通環境の安全性や利便性が向上しており、今後も、計画的に道路の整備や維持管理を行う必要があると考えております。

続きまして、3の安全で安心な暮らしの確保の1)の施策、交通安全対策の推進についてであります。270ページにお移りください。まず、公共交通安全施設であります。宮崎北地区ほかで自転車歩行者道の整備や歩道の段差改善等を実施しております。続きまして、県単道路維持であります。県が管理いたします国道16路線、県道199路線において、路面、のり面、安全施設等の日常的な維持補修を実施しております。

271ページをごらんください。施策の成果等といたしましては、交通環境の安全性、快適性が向上しており、今後も、引き続き計画的に交通安全施設等交通環境を整備する必要があると考えております。

次に、3)の施策、災害に強い県土づくりについてであります。公共道路維持につきまして、国道219号ほかで落石防止対策やトンネル補修、また同じく国道218号ほかで橋梁の補修工事や耐震対策工事を実施しております。

272ページをごらんください。施策の成果等といたしましては、緊急輸送道路については重点的に整備を進めておるところでございます、落石対策についてはまだ未対策箇所が多く残っております。橋梁の耐震対策とあわせ、引き続き計画的に整備をする必要があるものと考えております。

次に、指摘・要望の処理状況であります、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はございません。

道路保全課は以上でございます。

○渡辺高速道対策局長 高速道対策局でございます。

まず、決算について説明いたします。

委員会資料の47ページと48ページです。48ページの高速道対策局の計の欄をごらんいただきたいと思います。当局の平成21年度決算額につきましては、予算額が33億6,750万円、支出済額が31億5,434万2,211円、翌年度繰越額が1,329万9,000円、不用額が1億9,985万8,789円、執行率93.7%で、翌年度繰越額を含めると94.1%となります。

次に、目の執行率が90%未満のものはありませんので、執行残が100万円以上のものについて説明いたします。道路橋梁総務費の不用額が1億9,985万8,789円となっております、これは主に直轄高速自動車国道事業負担金、いわゆる国の直轄事業に係る地方負担額の確定によるものでございます。

次に、主要施策の成果について説明します。

報告書の高速道対策局のインデックス、301ページをお開きいただきたいと思います。1)の施策、広域交通ネットワークづくりについてですけれども、主な事業について御説明いたします。まず、高速道路網整備促進についてであり

ますけれども、この事業につきましては、高速道路の早期実現に向けて各種大会及びシンポジウムなどの開催や、国及び関係機関等への要望活動を実施してきたものでございます。

高速道周辺特別対策につきましては、次ページの地域自立・活性化交付金とあわせて何をやっているかといいますと、高速道路の整備に伴うインターチェンジへの案内標識の整備や、先行的に行う必要がある工事用道路の整備などを行ったものでございます。

次に、施策の成果等についてでありますけれども、302ページをお開きください。東九州自動車道につきましては、西日本高速道路株式会社が施行する高鍋一西都間が当初より半年ほど前倒しの7月17日に開通し、また門川一日向間についても年内の12月4日の開通予定であることが示されているところでございます。今後は、都農一高鍋間が平成24年度に、日向一都農間が平成25年度供用に向けて整備が進められております。さらに、国土交通省より、大分県境一北浦間、国道10号延岡道路の北川一延岡間が平成24年度の開通を目標に順調に事業が進められているところでございます。また、九州中央自動車道（九州横断自動車道延岡線）につきましても、国道218号高千穂日之影道路が現地の調査に入りまして、北方延岡道路の蔵田一北方間も工事に初めて着手するなど、整備が進められているところでございます。なお、東九州自動車道の早期完成を図るためには用地取得が必須であり、用地難航箇所につきましても、法的な手続を進めていくなど、今後とも、引き続き関係機関と連携を図りながら、早期に用地取得が行えるよう取り組んでまいりたいと思っております。

最後になりますけれども、監査委員の決算審

査意見書に関しては、特に報告する事項はございません。以上でございます。

○水間主査 今、前半の説明が終わりましたが、これより質疑を行います。

○図師技術企画課長 技術企画課でございます。申しわけございません。先ほど御説明いたしました中で1点だけ訂正をさせていただきたいと思っております。主要施策の成果に関する報告書の263ページでございます。2) 建設業対策の推進についてでございます。施策の成果等などのところの説明で、施工体制監視チームが元請業者だけでなく下請業者を含めた全体の施工体制の点検をするとともに、必要に応じて、元請業者並びに下請業者にも指導するというふうに申し上げましたけれども、施工体制の点検は、元請、下請業者いずれもヒアリング等を行って点検いたしますが、指導につきましては、元請業者のみに指導を行っております。訂正させていただきます。

○水間主査 御了解ください。

質疑はありませんか。

○外山三博委員 ここで聞くのかどうかよくわかりませんが、さっき、物品の管理の指摘事項、建設技術センターでリースパソコンの紛失事故が発生しておるという説明がありました。もう少し詳しく、パソコンがどういう経緯でなくなったのか、そしてその後どういう処理をされたのかということの説明をお願いします。

○成合管理課長 委員からの御質問でございますけれども、委員会資料の8ページの監査の指摘事項(6)の物品の管理、先ほど御説明しました建設技術センターにおいて業務用リースパソコンの紛失事故が発生しております。事件の経緯でございますけれども、建設技術センターにおきましては、青年隊あるいは民間の建設業

者の研修、職員の研修、いろいろ研修を業務としてやっております、昨年の8月に、この業務用リースパソコン1台、通常1階に保管していたものを2階の研修室のほうに運びまして、その際に、パソコンを机と一体化するためにワイヤーで施錠することになっておりますけれども、その施錠を外しまして、職員が研修に使ったところでございます。研修が終わりまして、本来なら、そのパソコンを2階の研修室からもとの保管場所のほうに戻すことになっておるんですが、別の職員が片づけたということで、研修室に置いてある別のパソコンと同じ扱いをしまして、そこに置いたということでございます。その間に紛失が確認されまして、その後、建設技術センターにおいてはパソコンの所在についてずっと確認を続けたわけでございますけれども、どうしても見つからないということで、紛失届を警察のほうに提出したということでございます。

○外山三博委員 警察に届けられて、その後、警察が何か捜査したんですか。

○成合管理課長 紛失届は受理されております。捜査の内容については承知していません。

○外山三博委員 これは生徒が使うパソコンですか。

○成合管理課長 通常は職員が使うパソコンでございます。

○外山三博委員 ということは、データなんか、ソフトが入っておるパソコンですか。

○成合管理課長 このパソコンは主に研修用に使っております、個人データ等は一切なかったということでございます。

○外山三博委員 以後、気をつけてください。

○水間主査 ほかにございませんか。

○西村委員 個別的な道路建設事業を聞くのははばかりなんですけれども、宮崎の西環状道路を順次建設中だと思うんですけれども、西環状道路の進捗状況と、今後に向けて、当然その道路が開通しますと、宮崎市西側を迂回していく道路が完成するんですが、一ツ葉有料道路の無料化の時期との兼ね合いというものを教えていただきたいと思います。

○白賀道路建設課長 まず、宮崎西環状線でございますけれども、今現在、松橋工区、古城工区ということで2工区で事業を進めております。この進捗状況につきましては、今、資料を見つけられないので、後ほどお知らせいたします。

もう一つ、一ツ葉有料道路ということでございますけれども、一ツ葉有料道路につきましては、平成32年までの料金期間延伸を認めていただいております。現計画は32年に無料開放するという予定で進めております。西環状線を宮崎の大きな外環状線として整備しているんですけれども、外環状線として整備するためには、今、松橋工区、古城工区で進めておりますが、さらに国道220号まで延ばす必要があるということで、都市計画決定も含めまして、その計画はございます。まだ事業実施には至っておりませんが、220号に西環状線がタッチしまして、そして一ツ葉有料道路を使うというような外環状線としての構想は持っております。そのためにも、将来の有料道路の無料化というのは避けて通れないというふうには思っておりますけれども、今現在は平成32年に償還してからの無料開放という計画で進んでおります。

○西村委員 後でまた資料が出そろえば説明いただきたいんですけれども、西環状線も早くできてほしいんですが、できると、今度はまた一

ツ葉の交通量が減ってしまうこともありまして、日向の小倉ヶ浜有料道路も、すぐ隣に無料の一般道路ができたせいで激減しました経緯もあったものですから、その辺をまた踏まえたいなと思って、また後ほど伺います。

○蓬原委員 1点だけ、263ページ、技術企画課ですけれども、過度な価格競争によって落札率が低下して手抜き工事や云々というのがあるわけですね。過度な価格競争というのは、事業量が減って、最低制限価格がかなり下がったわけですから、当然といえば当然だし、逆に言えば、県土整備部として、それが結果的には品質の悪いものを生まれさせたということ認めていらっしゃるのかなと、この文章を見る限りはそういうふうにも、はっきり言って受け取れません。会社というのはもうからないかんわけだから、いかに手間をかけないようにするか、当然のことなんです。それで、私が聞きたいのは、適切な指導を行われたということなんです。落札率が過度な価格競争によって低減したことによって、技術企画課として指導した件数との関連というか、従来の指名競争入札、それからこういうことになって、手抜きの工事、指導しないといけない回数との関係、ふえたということでしょうか。

○図師技術企画課長 技術企画課でございます。施工体制監視チームに関する御質問でございます。施工体制監視チームの導入に当たりましては、委員御指摘のとおり、入札制度改革に伴い、落札率の低下等がございまして、元請業者が下請業者にしわ寄せをするということから、工事の品質確保が危ぶまれるという懸念がございましたので、施工体制監視チームを導入したところでございます。

もともと、施工体制の点検と申しますのは、

平成12年に公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律というのがございまして、それに基づきまして、そもそも発注者が点検をすることになっておりました。ただ、宮崎県の場合に平成19年度から入札制度改革を本格実施したわけですが、それまでは品質確保に関する懸念が余りないというようなこともございまして、現場の発注側の監督員も、品質確保に対してそんなに懸念は持っていなかったということがございまして。ただ、先ほども申しますように、入札制度改革から、落札率の低下等によりまして、そこの品質確保に関する懸念が出てまいりまして、発注側の監督員だけの施工体制点検ではどうも不十分ではないかということがございまして、この施工体制監視チームを導入したという経緯がございまして。

発注側の監督員は、月に1回とはいわず、1週間に1回程度行ったりしております。その中で、おおむね現場の点検はしておるんですけども、例えば下請が入るような場合に、元請業者が下請業者にどういう下請の委託をしているのか、あるいは下請に対してどういう関与をしているのかというようなところへの監視というのが不十分な点等もございまして、そのあたりを特に重点的に施工体制監視チームが点検をするということで品質確保の向上につなげるということでございまして。話が長くなりましたけれども、平成19年度に試行を行いまして、20年度から3カ年でこの事業を行ってまいりました。平成21年度につきましては、公共三部でございまして、3,065件の工事がございまして、このうち475件の工事について点検しております。1件の工事につきまして複数回点検しておりますので、延べ件数でいいますと、1,019件の点検ということになっております。

○蓬原委員 品質法に基づく法律に基づいて当然やってくる。ここに入札制度改革が行われて、過度な競争が行われたと。当然、そのし寄せが下請に行くと。品質が確保されないのではないかという懸念——懸念という言葉が使われたですね。言葉じりをとらえるわけじゃないんですが、当然懸念があったと。その結果、その懸念は実際どうだったのかという現実、決算ですから、どうだったのか、どの程度の例えば手直しをさせたとか、後でもう一回工事のやり直しをさせたとか、具体的にあると思うんですが、その懸念が当たったのか、懸念したけれども、やっぱり業者はしっかりして、内部的にちゃんとした工事をやってくれたのかという、そのところを、実際のところを教えてください。経緯は今の説明でよくわかりました。

○図師技術企画課長 施工体制監視チームが現場の点検に参りまして、例えば下請業者への関与と申しますか、例えば下請業者に対する契約の内容が不明確であったりとか、あるいは下請の作業員のところまで十分把握していなかったりとかいうようなところがございまして、施工体制監視チームのほうでそのあたりをしっかりと点検して、元請業者の指導をしたところからございまして。いわゆる公共工事の品質という点につきましては、例えば工事の完成検査のときにおいて不合格となるような案件というのはございませんでしたので、公共工事の品質が全く図られないといえますか、そういう事例はございませんでした。

○蓬原委員 1点だけ。関連があるようですから。点数つけるじゃないですか。例えば、過去には優等生で高かったけれども、これが来てから点数が相対的に平均として下がったということは数値としてはあらわれていないんですか。

○**図師技術企画課長** 完成検査の工事点数ということだと思います。これは全体的なものになります。個別のものではございませんけれども、公共三部の工事成績、過去3年程度を見ますと、やや上昇傾向がございます。これは、一概に監視チームの影響かどうかというのははっきり申すことはできません。いろいろな要因があるかと思えますけれども、ただ、工事成績の平均点を見る限りでは、品質低下が起きている状況はないのではないかなというふうに考えております。

○**外山 衛委員** 関連になりますけれども、僕は、公共工事の落札率については、いつも言うんですけれども、ゴルフでいえばショートホールのニアピンですよ。県の設計価格により近いほうがとっていいんじゃないかという持論を持っているんですが、逆行しますけれども、それは別として、関連ですが、特に悪質なものがありませんか。もちろん、指名停止とか、あるいはいろんな処分の対象にはならないが、ちょっと悪質というか、ございましたか。

○**図師技術企画課長** 特に悪質というものは、平成21年度はございませんでした。

○**外山 衛委員** 結構です。

○**西村委員** 関連。これは何度も出ていることで、何度も業界の方からも言われるんですけれども、入札制度改革で競争原理が増すと。これも淘汰の時代であって、しょうがない一面もあります。やはり技術力がある、もしくは努力をする企業は残っていくということが大前提にあったと思うんですが、その中で、業者も勉強しまして、日々、とれなかった工事に対しても開示請求をしたりして資料を集めていって、次の入札に備えてくるけれども、一番多いのが、最終的に最低制限価格に集中すると。そのとき

に、これは何度も出ていますが、結局ランダム係数を最後は掛けられて、その微妙な金額で万年2位、3位、4位と。1位じゃないと意味がないのに、そういう苦しい——勉強しろとか努力しろと言っておいて、努力してもそうじゃないかという不満は非常に大きいんですが、これに対して、今までもほかの議員からも来ていますが、それに対してはどうでしょうか。

○**図師技術企画課長** 委員のお尋ねは、いわゆるランダム係数のことでよろしいかと思えますけれども、ランダム係数を導入いたしましたのは、委員御指摘のとおり、最低制限価格に応札が集中する傾向がございまして、特に積算が割と単純な工種について、例えば同点になってくじ引きが発生するというような事例等がございました。そういうくじの発生等がございましたこととか、入札に関する情報、最低制限価格の情報漏えい等に関するセキュリティといいますか、管理を徹底するというようなことから、ランダム値を導入したところでございます。完璧ではないとは思いますが、くじ引きを回避するという、入札情報管理を徹底するということから、ランダム値を導入しているところでございます。

○**西村委員** 永遠のテーマになってくると思います。事後公表をふやしていくというのもその一つかもしれませんが、絶えずこれは研究、検証していただきたいと思います。

あと2点あります。入札によって最低制限価格近くでとられていくということは、下請とか資材納入業者をたたいて資材調達を安くして入札に臨んでいくと。これを数年繰り返していきますと、資材の物価自体が下がっていくわけです。そうなったときに、1年目は85%だったとすると、それが翌年はさらに85%の85%、次の

年は90%に上がったとしても85%掛ける90%ということで、年々厳しくなっていくと思うんですが、そのあたりはどうなのでしょう。

**○図師技術企画課長** 資材購入に当たって、例えば資材業者に不当に安い価格で製品を納入させるというようなことがないように、これに関しては一つは建設業法の中で、不当に安い価格で購入しないようにという規定がございます。今回の施工体制監視チームにおいても、これは下請業者あるいは元請業者へのヒアリングによる確認しかできないんですけれども、そのあたり、不当に安い価格で購入していないかというヒアリング等は行っているところでございます。

**○西村委員** そうじゃなくて、不当か不当じゃないかというのは、資材の会社が利益を削ってやっていることで、利益以下にすると不当かもしれませんけれども、そうじゃなくて、1年目が9割、2年目が9割だったら、0.9掛ける0.9じゃないですか。3年目はさらに0.9になっていくわけですね。そういうことでよろしいんですか。

**○図師技術企画課長** 委員の御指摘は、デフレスパイラルみたいな状況になることかと思っています。そういう状況になることは我々としても、適正でございませぬので、経済の安定ということも考えると、一定の価格、双方に赤字が出ないような価格で取引がなされるのが適正だというふうに考えております。

**○西村委員** 県としての思いではなくて、事実上そうなのかどうかということなんです。21年度までで3カ年、入札制度改革から進んできているわけで、3カ年の間に0.9、0.9、0.9と、9割、9割、9割でいけば、もとの値が下がってきていると思うんですが、おっしゃるようなデ

フレスパイラルではあるんですけども、それは容認していただけるのか、実際そういう入札制度体制になっているのか。

**○図師技術企画課長** 資材の価格につきましては、毎年、定期的に調査しておりますけれども、ここ数年、国全体の経済の動きはございますけれども、宮崎県の建設関係の資材について、特別大きく下がったというものはないというふうに考えております。

それから、もう一つ、労務のほうの単価につきましても、同様のことが言えるかと思っております。これについては、ここ数年、やや低減といえますか、安くなる傾向はございましたけれども、平成21年度ごろで大体下げどまったというような状況になっているかなというふうにも考えております。また、あわせて、全国の土木関係の部長会議等において、委員御指摘のような、デフレスパイラルにならないような単価設定について国に対しても要望しているところでございます。

**○西村委員** 3年前ぐらい、19年度ぐらいを1として考えて、その1から見て今がどうなのか、これは今お答えはいいですから、また検証していただいて、前年比でいくと余り変わっていないかもしれませんけれども、3年ぐらい前にさかのぼると、やっぱりこの改革によって非常にデフレが業界内で進んでいる可能性もありますし、当然、どこの業者も利益圧縮でやっていますから、そこあたりの検証をしていただきたい、そういう時期に達しているのかなと思います。

最後に、これは要望というか、業界側も非常に努力されて、現場の方も、現場をよく知るプロの方から見ると、工事のときに技術提案をしたがる方もいらっしゃるけど、ただ、そのときに

現場の工事担当者という方にいろいろ余計なことを言うと点数を悪くつけられるんじゃないとか、非常に怖がっているわけです。企業側から技術提案がしたくてもできないとか、その土壌を見たときに、自分はこう思うからこうしたほうが良いということが言えないことに対して、そのあたりはどう考えているのか、伺いたいと思います。

**○図師技術企画課長** 発注者と受注者の間のコミュニケーションが十分図れないのではないかと、そういう御指摘も時々耳にすることがございます。今、発注者のほうでは、例えば契約を締結した段階で、発注者と建設業者の双方の担当者同士が一つのテーブルでその工事の施工計画等について意見交換をして、十分お互いに工事の内容等を把握して、そして工事に着手するようなことをやっております。そういう場を通して、さらに発注者、受注者のコミュニケーションが図れて、委員御指摘のような、言いたいことも十分言えないというようなことがないように、今、指導しているところでございます。

**○西村委員** 発注者に余計なことを言ってしまうと、工事検査とか監査で気分を害した人が点数を下げたりとか意地悪するということは、まずないと考えてよろしいでしょうか。こういうクレームは多いものですか。

**○図師技術企画課長** 現時点で全くないかどうか把握しておりませんが、十分コミュニケーションが図れるように今後ともしっかり指導してまいりたいと考えております。

**○西村委員** お願いします。

**○水間主査** ほかにありませんか。

**○太田委員** 1つだけ、管理課のほうにお尋ねしておきます。監査の意見書の関係で、6ペー

ジの契約事務のところの説明がありました、小林土木事務所で工事完成後に変更契約を締結していたということですが、ほかのところも大方そういう感じなのかなと思って、代表的に聞かせていただきますが、例えば工事完成後に変更契約を結ぶというのは基本的にはあり得ないことだろうと思うんですけども、こういったのがうっかりしてしまったとか、もしくは変更契約に値しない、変更というものに値しないという認識だったとか、そういううっかりしたものであったのか、もしくは業務的に忙しくなってきたらというところもあるのかなと思ひまして、このあたりはうっかりであれば、今後、研修とか、そういった中で資質の向上を図っていけば解決されると思いますし、こういったところで余り職員の皆さんが萎縮してもいかんと思ひながら聞かせてもらいましたが、どうだったんでしょうか。認識がちょっと甘かったのか、それとも業務の中で忙しくてちょっとずれてしまったのか、どうだったんでしょうか。

**○成合管理課長** 委員の御指摘は、委員会資料の6ページの(3)契約事務の小林土木事務所の案件でございまして、先ほど御説明いたしましたように、小林土木事務所の河川改良工事におきまして、変更契約を締結しておりますが、その日付が工事完成日後になっていたという指摘でございます。この案件につきましては、小林土木事務所でございますけれども、工期が21年12月から22年の3月25日と、年度末にかかっております。その関係で、途中で河川の、これは工事の内容としては、河道掘削のような工事でございます、発生土砂が増加したということで、設計変更を本来するわけですが、こういった場合は通常、監督員が指示書なりを

切りまして、発生土砂数が幾らになると。その場合には請負金額も変更になるわけでございますけれども、その都度変更契約をいたしますと、非常に事務処理に手間がかかるということで、完成前に変更契約を結ぶというのが通常でございます。ほとんどの場合はそういう処理をしているんですが、このケースの場合は、たまたま工事を請け負った完成業者が3月の中旬ということで早目に完成届を出されまして、年度末ということで支払いの関係もあったと思うんですが、3月中旬に完成届を出しまして、その後、完了検査——支払いは当然、変更契約後に行われておりますけれども、変更契約の手続が、契約事務がちょっと遅くなりまして、こういう逆転になってしまったということです。総体的に考えますと、事務処理に不手際があったということでございまして、今後、このようなことがないように、契約担当と工事担当、指示書を切ったり変更契約を結ぶ前段階の連携、そういう進行管理、チェック体制が不十分でありましたので、その辺の点検を徹底させていきたいと考えております。

○太田委員 わかりました。

○新見委員 技術企画課長にお尋ねしたいんですが、成果の261ページ、建設工事リサイクル推進の中で、実績内容として、県の新技術活用促進システムの活用による云々という表現がございます。このシステムの簡単な概要と、新技術の登録状況、そして何より一番大事なのが利用の促進じゃないかと思うんですが、その3点について教えてください。

○図師技術企画課長 新技術・新工法の登録のシステムでございます。これにつきましては、本県の場合、建設技術推進機構に登録事務を委託しておりまして、建設技術推進機構で受け付

けをすることとしております。例えば、新技術・新工法につきましては、国にも新技術・新工法の登録等のシステムがございまして、国に登録されている工法につきましては、ほぼ自動的に登録ができると。それ以外の工法、技術につきましては、県土整備部におきまして、新技術・新工法の委員会を設けておりまして、その委員会で審査して登録を認めるというシステムがございまして。登録する場合に、大きく3段階に分けておりまして、ある程度技術力が認められて汎用性があるというものにつきましては、公共工事ではほぼ自由に使ってもいいというふうにしております。技術的にはほぼオーケーけれども、まだ汎用性といえますか、実績が余りないというものについては、モデル的に実証しなさいと。技術的にもまだ十分確認できないというものについては、まだ登録は無理ですよという3段階に分けて登録を行っているところでございます。

本年9月現在の登録数でございますけれども、新工法あるいは新材料、新製品等、全部含めまして、登録数が304件となっております。このうち、実際に公共工事で活用された件数が43件というふうになっております。

○新見委員 多分この一覧表みたいなものは県庁のホームページにも掲載されていると思いますが、掲載はされたが、なかなか利用に結びつかないということもちらちら聞くんです。その辺で、後は業者の努力なのかなという思いもあるんですけれども、特に県として、せっかくこのシステムに乗ったものに対して何らかの利用できるような、利用してもらえるような体制というのはあっていらっしゃるのでしょうか。

○図師技術企画課長 一つは、技術企画課が毎

年、各土木事務所に対しまして、その年度の歩掛りの改定状況や単価の改定状況、そういう説明会を実施する機会がございます。そういう機会などを通して、発注者の担当者にも、こういう新技術・新工法という制度があるということとあわせて、先ほど公共事業で自由に使ってもいいというランクがあると申しましたけれども、そういうものについては工法決定の比較検討をする際に十分活用して比較検討しなさいねというような指導をしております。コンサルタント等につきましては、コンサルタント等の努力に負っているという部分があるかと思っております。

○新見委員 わかりました。

○白賀道路建設課長 先ほどの西村委員の御質問にお答えいたしたいと思っております。県道宮崎西環状線の進捗状況ということでございます。まず、松橋工区でございますけれども、全体延長3.1キロメートル、全体事業費が約200億円でございます。平成11年度から事業に着手しております。22年度、本年度末の進捗予定としましては、45%を予定しております。といたしますが、御案内のように、新相生橋という大きな構造物もあるということと、大淀川の激特事業も進捗に影響を与えたということで、本年度末で45%程度の進捗になるかと考えております。

もう一つ、古城工区でございますけれども、これにつきましては、全体延長1.2キロ、全体事業費約50億で考えております。平成20年度に事業着手いたしまして、今現在、地元の説明等を行っています。一部測地等をやっているという状況で、進捗につきましては、まだこれからの進捗かなというふうな状況でございます。以上でございます。

○西村委員 全体の見通しはまだまだ読めないということではよろしいんですか。

○白賀道路建設課長 完成予定ということなんでしょうか。松橋工区につきましては、今、新相生橋の下部工事等、鋭意事業を進めております。用地につきましては、ほぼめどはついておりますけれども、何とか26年ぐらいで完成できないかなと、26年度を目標に事業を進めております。

○蓬原委員 高速道路について、この前、延岡で道路促進大会がありました。宮崎県を挙げて悲願だということで、高速道路を早くつくってくださいという運動を各地でやるわけですが、よく言われることに、北海道の高速道路を見ると車がほとんど走っていない、逆説的にそういう話があって、都会の人から見ると、田舎にそんなに高速道路が要るのかという議論の原因でもあったのかなと思うので、逆に、つくろうという運動をするからには、できたら大いに利用しようという利用率アップを図ることを一生懸命考えないと、東九州自動車道はある程度めどは立ちましたが、中央道について本当に要るのかという話になって、我々が運動する割には、どうも向こうのほうの答えがよくないというようなことになるのかなと思うので、利用アップということについて何か考えておられることがあるんですか。

○渡辺高速道対策局長 大変重要な問題だと思いますけれども、この間の大会でも今のようなお話があったんですが、北海道と比べて、向こうのほうに通らないのに、こちらのほうが——要するに優先順位的にどうなのかという話題だったかと思っております。その点については、必要性の点を十分に国のほうというか、東京のほうに訴えなきゃいけないという今は段階だと思

ます。特に中央道につきましては、東京のほうから、何でこんな山の中の道路が必要なんだというのは本音のベースで聞こえてきております。そこについては、細島港との連携だとか、扇のかなめということで、例えばメディカル、医療との関係で福岡港から全部出ている——一つの例ですけれども、何で具体的に中央自動車道が必要なのかといったものはいろんなところからデータをいただきながら、理論武装を固めながら、資料なんかを使いつつ要望をしてきているところで、これからもそれを充実しながら、その必要性をさらに訴えかけていきたいと思っております。

今後の利用活用につきましては、当然、企業誘致、観光誘致、そういう観点をさらに開通までにやっていかなければいけないということですので、ほかの部局とも連携しながら、また経済界とも連携しながら、その辺は考えていきたいと思っております。中央道じゃなくて東九州道、今、続々と開通していますけれども、例えば東児湯だと、観光ネットワークやそういう団体とも連携しながら、東児湯の地域が東九州道を使ってどう活性化するかみたいな話は県も連携しながら取り組んできておりますので、そういうような取り組みを九州中央自動車道についてもこれからやっていきたいと思っておりますので、また逆に委員の方々の御協力をこれからもよろしくお願いしたいと思っております。

**○蓬原委員** 商工観光労働部との連携というのは非常に大事なと思うんですが、高鍋までできましたけれども、将来的に東九州道のバス路線の設置というのは、25年となると余り時間がないんですが、何か計画が進んでいるものでしょうか。

**○渡辺高速道対策局長** バスの路線につきまし

ては、高速バスのバス停の場所は、計画段階で県と自治体と宮崎交通と一度やって、一たん決まっております。東九州道はこれから開通していく段になってきていますので、高速バスの乗り入れの意向があるのかどうなのかとか、その辺は再度確認させていただきたいと思っておりますけれども、今のところ、具体的にはこれからの調整かなというふうに思っています。計画段階では、バス停の位置を決めるという段階では一度調整しているんですけれども、実際に25年度開通したらどういうふうにバス交通が入るかというのはこれからの調整になります。

**○蓬原委員** これからの話ということですが、私は前から思っていることがあって、都城市議会でもかなり議論になったみたいだけれども、例えば都城北というバス停があるんです。博多まで行くのに非常に便利だと。あそこに車を置いて、バスに乗って行って帰ってきて、また車で帰ればよいということで、高速道路のバス停というのは鉄道の駅みたいなものだ。当然、そこには乗降する人たちのための車を置く駐車スペースがあると——そのバス停にもよるわけですが、山田町のバス停と都城の北にあるバス停とは乗降客が全然違うわけだけれども、乗降客の多いところというのは大きな駐車スペースをつくってあげると、高速道路の予算とはまた別でしょうけれども、周辺のほうの話になると思うんですが、かなり利用度は上がるということがあって、なかなかのようではございますけれども、民間がそこにつくればいいのかもかもしれませんが、なかなかそうはいかない。ましてや、一般的に高速道路は畑地帯を走っていますので、転用もきかないところや制約があるのかもしれないけれども、願わくば、利用率アップという観点からすれば、乗降客の多いバス停のところは一つ

の駅だと考えて、JRの駅前駐車スペースみたいなものがあれば利用率アップにつながるんじゃないかという考えを持っていて、これはまだ計画段階ですから、答えは要りませんが、ずっと前、一般質問をしたことがあったんですけども、つくりますということだったけれども、できないようですから、申し上げておきます。

**○渡辺高速道対策局長** ハードのほうは、先ほど言ったように、過去に一度、調整していただいて、具体的に言いますと、東九州道の今、供用している区間については、宮崎西インター付近と国富の2カ所に停留所があります。これはいずれも高速道路の本線上に設置されています。これから開通する予定のところについては、西都インターの付近と門川インターの付近の2カ所が高速道路本線上、日向インター線上の料金所外側と延岡インター線の市道交差点付近におのおの1カ所ということで、4カ所これから停留所が設置されるということで、先ほど言ったように自治体とバス会社と県と一度やって、ハード的なものは一度は固まっていると。後、どういうバス路線が入るかというのは、これからバス会社となんですけれども、委員言われたように、確かに外側から来た人がバスに乗るのに、駐車場というのはいろんなところで設置されて、あれは自治体のほうの財政負担になるんですけれども、今言ったところの駐車場の計画が具体的にどうなっているかというのは今手元がないので、また調べさせていただきたいとします。これからの4カ所に駐車スペースがもし計画されていないとなれば、これから設置すれば自治体との調整というふうになります。

**○蓬原委員** お願いします。

**○図師技術企画課長** 先ほど新見委員から御質

問の新技术・新工法に関してでございます。活用促進に当たりまして、特に設計コンサルタントにつきまして、コンサルタントの自主性に任せているというようなことを申し上げましたけれども、設計業務を委託する場合に、設計業務の共通仕様書というのがございまして、その中で、新技术・新工法に登録してあって、公共事業に使ってもいい工法につきましては、設計の工法を検討する際に、その工法比較のテーブルに載せなさいということを明記しております。発注者に対しても我々は指導しておりますけれども、あわせてましてコンサルタントのほうにも共通仕様書のほうで明記していると。さらに、工事につきましても、工事のほうの共通仕様書というのがございますが、ことし7月に共通仕様書の改定を行いました。その際に、建設工事のほうについても工事現場で使えるような工法がある場合には、それを発注者と話をして、使えれば使うようにというようなことを共通仕様書に明記しているところでございます。正直なところ、登録数に対して活用数がまだそれほど多くないという現実がございますので、今後とも、活用促進について努力していきたいというふうに考えています。

**○水間主査** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○水間主査** なければ、後半の説明をいただきたいんですが、後半の説明が約40分かかりますので、お昼からでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○水間主査** それでは、後半の6課についてはお昼からということにいたします。

暫時休憩いたします。

午前11時37分休憩

午後1時5分再開

○水間主査 分科会を再開いたします。

後半の説明をまず河川課からお願いします。

○野中河川課長 河川課でございます。

当課の決算について御説明いたします。

委員会資料の21ページからでございますが、26ページの河川課計をごらんください。当課の平成21年度決算額は、予算額225億2,701万8,000円、支出済額141億2,858万8,344円、翌年度繰越額81億9,984万7,000円、不用額1億9,858万2,656円、執行率62.7%で、翌年度繰越額を含んだ執行率は99.1%となります。

次に、目の執行残が100万円以上及び執行率が90%未満のものについて御説明いたします。21ページにお戻りください。まず、(目)河川総務費であります。執行率が85.8%となっております。22ページの(目)河川改良費であります。執行率が63.8%となっております。これらは主に翌年度への繰り越しによるものであります。また、河川改良費の不用額1億1,085万800円につきましては、主なものとしまして、直轄河川工事負担金の地方負担額の確定による執行残であります。

次に、23ページをお開きください。(目)海岸保全費であります。執行率が31.8%となっております。24ページの(目)水防費であります。執行率が79%となっております。これらも主に翌年度への繰り越しによるものであります。

次に、25ページをお開きください。(目)土木災害復旧費であります。執行率が40.5%となっております。これも主に翌年度への繰り越しによるものであります。また、不用額の8,664万832円につきましては、主に20年災のすべての箇所が完了し、流用する箇所がなかったことな

どによる執行残であります。

26ページの(目)直轄災害復旧費であります。執行率が84.6%となっております。これにつきましては、直轄災害復旧事業負担金の地方負担額の確定による執行残であります。

次に、主要施策の成果について主なものを御説明いたします。

主要施策の報告書の河川課インデックスの273ページをお開きください。1の3)の豊かな自然環境の保全・創出についてであります。ふるさとの道・川・海愛護ボランティア支援では、県民と行政が協働して美化活動を実施したものであります。河川や海岸の清掃などのボランティア活動について必要な資材の貸し出しや支給などを行い、21年度は70団体、約1万人の実績がありました。

次に、274ページをごらんください。3の2)の施策、危機管理体制の強化であります。275ページをごらんください。洪水ハザードマップ作成支援であります。これは、災害発生時に住民や市町村などが的確に行動できるよう洪水ハザードマップを作成する市町村に対し、国と県で費用の一部を補助するとともに、作成に関して指導助言などを行ったところであります。これによりまして、平成21年度までに作成が必要なすべての市町村で作業が完了したところであります。

次に、3の3)の施策、災害に強い県土づくりであります。276ページをごらんください。㊦河川管理施設維持管理計画策定(河川のカルテ作成)であります。平成21年度から3カ年の予定ですべての河川で実施する予定としておりますが、平成21年度は代表的な河川、清武川ほか3河川において維持管理計画の策定に取り組んだところであります。

水防災対策であります。これは、五ヶ瀬川などの河川におきまして、輪中堤の整備や宅地のかさ上げなどを行うことにより、家屋の浸水被害の防止軽減に取り組んだところであります。

次に、277ページをごらんください。河川激甚災害対策特別緊急であります。これは、平成17年の台風14号により甚大な浸水被害を受けた宮崎市の大淀川水系の県管理河川におきまして、堤防かさ上げや排水機場の増設など、緊急的、重点的に取り組んだところであります。

県単河川改良であります。これは、湯の元川ほか64河川におきまして、河川の堆積土砂の除去などに取り組んだところであります。

次に、278ページをごらんください。公共土木災害復旧であります。平成21年度は、20年災、21年災をあわせまして、石崎川ほか11カ所を実施し、災害箇所を早期復旧に努めました。このうち石崎川ほか8カ所を22年度に繰り越しましたが、ことしの9月までに67%が完成しております。

次に、補助事業のダム施設整備及び県単事業のダム施設管理であります。管理設備の改良工事や機器の更新、補修工事に取り組んだところであります。

279ページをごらんください。施策の成果等につきまして御説明いたします。平成21年度の成果としましては、17年の台風14号などで浸水被害が大きかった箇所を中心に河川改修を実施しておりますが、平成21年度に大淀川水系の大谷川と瓜田川で実施しておりました激特事業がおおむね完了し、現在繰り越し工事中の箇所も今年度内に完了する予定であります。災害につきましては、決定箇所の100%に着手しており、今後とも早期復旧に努めていくこととしております。

続きまして、監査結果の報告についてであります。

委員会資料にお戻りいただきまして、8ページをお開きください。（7）その他の指摘事項であります。西都土木事務所の河川敷占有許可について、許可及び調定の事務処理がおくれているとの指摘であります。これにつきましては、歳入歳出決算審査意見書の4ページをお開きください。アの収入事務について、行政財産使用料等において、調定処理のおくれにより収納日が遅延しているとの指摘を受けております。今後は、財務規則などの諸規定に基づきまして適正に処理し、担当リーダーなどによる複数の職員による精査を再度徹底し、再発防止に万全を期すよう、関係する全所属に対して指導を行ったところであります。

河川課につきましては、以上でございます。

○平田砂防課長 砂防課でございます。

当課の決算について御説明いたします。

委員会資料の27ページから28ページでございますが、28ページの砂防課計をごらんください。当課の平成21年度決算額は、予算額74億6,410万8,000円、支出済額54億2,473万7,660円、翌年度繰越額20億3,157万9,000円、不用額779万1,340円、執行率72.7%で、翌年度への繰越額を含めると99.9%となります。

次に、目の執行残が100万円以上及び執行率が90%未満のものについて御説明いたします。27ページをごらんください。（目）砂防費でございますが、執行率が72.5%となっております。これは主に繰り越しによるものでございます。また、不用額779万1,340円につきましては、直轄砂防事業負担金の執行残でありまして、国の事業費の変更決定がおくれたことによるものであります。

次に、主要施策の成果について御説明いたします。

報告書の砂防課のインデックス、280ページをお開きください。3の3)の施策、災害に強い県土づくりであります。主な事業について御説明いたします。通常砂防であります。高千穂町の城屋敷川ほか30溪流において堰堤工や護岸工を整備し、土石流による災害の防止対策を実施いたしております。

281ページをお開きください。特定緊急砂防でございます。平成19年度に被災しました日之影町の綱の瀬川流域において再度災害を防止するため、堰堤工を実施しております。

次に、急傾斜地崩壊対策であります。宮崎市の元神南地区ほか43地区において擁壁工及びのり面工を実施いたしております。

282ページをお開きください。県単砂防等修繕でございます。この事業は、主に既設の砂防施設や地すべり防止施設等の維持修繕を行うものであります。平成21年度は経済・雇用緊急対策として、老朽化した砂防堰堤等の修繕及び除石等を実施いたしました。

施策の成果等についてであります。283ページをお開きください。本県の土砂災害危険箇所の整備状況につきましては、平成21年度末で27.3%の整備率となっております。今後とも、災害発生箇所の早期復旧を図り、土砂災害危険箇所の整備を推進するとともに、災害時の避難を円滑にする防災情報の提供や警戒区域の指定等のソフト対策を進めてまいりたいと考えております。

諸施策の成果については以上でございます。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はありません。以上で

ございます。

○野田港湾課長 港湾課でございます。

当課の決算について御説明をいたします。

委員会資料の29ページからでございますが、港湾課には一般会計と特別会計がございます。まず、一般会計から御説明いたします。32ページの一般会計の計の欄をごらんください。平成21年度決算額は、予算額68億613万8,000円、支出済額61億579万9,001円、翌年度繰越額6億6,030万7,000円、不用額4,003万1,999円、執行率89.7%、翌年度繰越額を含めると99.4%となります。

次に、目の執行残が100万円以上及び執行率が90%未満のものについて御説明いたします。29ページにお戻りください。(目)土木総務費であります。執行残が303万6,790円となっております。これは、主に空港整備の直轄事業負担金の執行残でありまして、国の事業費の変更決定がおくれたことによるものでございます。

次に、30ページをごらんください。(目)港湾管理費であります。執行残が3,643万108円となっております。これは、主に委託費と直轄の港湾事業の負担金の執行残でありまして、国の事業費の変更決定がおくれたことなどによるものでございます。

次に、31ページをごらんください。(目)港湾建設費であります。執行率が83.8%となっております。これは、主に翌年度への繰り越しによるものであります。

次に、33ページをお開きください。港湾整備事業の特別会計の決算についてでございます。決算額等につきましては、先ほど部長のほうから御説明いたしましたので、省略させていただきます。

次に、目の執行残が100万円以上及び執行率が90%未満のものについて御説明いたします。

(目) 港湾管理費であります。執行残が1,328万9,646円となっております。これは、主に港湾の運営費に係る需用費及び工事請負費の執行残であります。

次に、(目) 港湾建設費であります。執行率が20%となっております。これは、工事に関して翌年度への繰り越しによるものであります。

次に、34ページをごらんください。(目) 予備費でございますが、平成21年度は予備的費用が発生しなかったことから、200万円全額が未執行となっております。

次に、港湾課の計の欄をごらんください。当課の一般会計、特別会計を合わせました平成21年度決算額は、予算額が86億5,014万7,000円、支出済額が77億3,451万7,297円、翌年度繰越額が8億6,030万7,000円、不用額5,532万2,703円、執行率89.4%、翌年度繰越額を含めると99.4%となります。

次に、35ページをお開きください。港湾整備事業特別会計の歳入についてでございます。歳入合計であります。予算額が18億4,400万9,000円に対し、収入済み額が\*16億7,298万9,839円となっております。

次に、主要施策の成果の主なものについて御説明をいたします。

報告書の港湾課のインデックスの284ページをお開きください。1の自然と共生した環境にやさしい社会づくりの3) 豊かな自然環境の保全・創出についてであります。主な事業及び実績であります。ふるさとの道・川・海愛護ボランティア支援は、海岸の清掃事業に取り組んでいる団体等に対し、必要なごみ袋等を支給し、

活動を支援したものであります。施策の成果等につきましては、海岸の清掃活動に24団体で1,433人の参加をいただいたところであり、県民の方々の自主的な活動が海岸環境の保全に大きく貢献したものと考えております。21年度の参加人数が減少しているのは、県北の海岸など台風等による流木の海岸漂着がなかったために例年より減少したものと考えております。

次に、2の快適で人にやさしい生活空間づくりの1) 美しい景観づくりについてであります。285ページをごらんください。主な事業及び実績であります。みやざき臨海公園運営は、宮崎港の一ツ葉地区にありますみやざき臨海公園の管理運営を指定管理者に委託しているものでございます。施策の成果等につきましては、公園全体の利用者数は25万400人で、前年度に比べ1万3,800人の増となっており、各種イベント等の開催により利用促進が図られたものと考えております。

次に、286ページをお開きください。2の経済・交流を支える基盤づくりの1) 広域交通ネットワークづくりについてであります。主な事業及び実績であります。港湾改修は、細島港ほか2港におきまして、港内の静穏度を確保するために防波堤の整備を行ったものであります。

次に、287ページをごらんください。ポートセールス推進であります。県内外で港湾セミナーを開催するとともに、本県港湾の利用促進のために企業訪問やPRパンフレット作成などを行ったものであります。

次に、㊦細島港港湾計画見直し基礎調査であります。この事業は、平成20年代の前半を目標年次とした現在の細島港の港湾計画について、見直しの必要性を判断するために、平成21年度

※65ページ左段に訂正発言あり

と22年度の2カ年かけて調査を行うものであります。平成21年度は、県内及び隣県の企業あるいは日向市民に対してアンケートやヒアリングなどの調査を行っております。

次に、㊟油津港整備（上屋整備）であります。油津港ではコンテナ船の定期航路が開設されており、紙製品や木製品などのコンテナ貨物が増加しております。今後、さらにコンテナ貨物量の伸びが見込まれるために、新たに上屋の整備を行ったものであります。

次に、288ページをお開きください。施策の成果等でございますが、まず港湾整備につきましては、既存施設の有効活用を図りながら、重点的、効果的な整備を行ったことによりまして、安全性や信頼性の向上など、港湾の機能強化につながったものと考えております。次に、ポートセールス活動につきましては、昨年度、東京都と宮崎市で港湾セミナーを開催しまして、約300人に御参加いただいたところでございます。また、港湾の利用促進を図る企業訪問等を精力的に実施したことにより、昨年4月から大阪向けのローロー船が他社の船の接続によりまして関東向けのサービスも開始したところでございます。

主要施策の成果については以上でございます。

次に、監査報告についてであります。

また委員会資料にお戻りいただきまして、6ページをお開きください。油津港東地区の舗装工事において、契約日が契約締結期限を超えているとの指摘がありました。これは、落札日から1週間以内に契約を行うことになっておりますが、ちょうど落札日が年末にかかったために、7日以内に契約ができなかったという事例でございます。今後、このようなことがないよ

うに財務規則の内容の周知徹底を図りまして、適正な事務の執行に努めるように指導してまいります。

港湾課につきましては、以上でございます。

○井上都市計画課長 都市計画課でございます。

当課の決算について御説明いたします。

委員会資料の36ページから39ページでございますが、まず、39ページの一番最後の段をごらんください。都市計画課の平成21年度決算額は、予算額55億9,601万3,000円、支出済額が41億1,631万4,150円、翌年度繰越額が14億7,879万8,000円、不用額が90万850円、執行率が73.6%、翌年度繰越額を含めると99.9%となっております。

次に、目の執行残が100万円以上のものはございませんので、執行率が90%未満のものについて御説明いたします。37ページをお開きください。（目）街路事業費であります。執行率が69.8%になっておりますが、これは主に繰り越しによるものであります。

次に、38ページをごらんください。（目）公園費であります。執行率が82.9%になっておりますが、これも主に繰り越しによるものであります。

次に、主要施策の成果について主なものを御説明いたします。

報告書の都市計画課のインデックスのところ、290ページをお開きください。まず、1の2）きれいな空気・きれいな水の確保でございます。施策推進のための主な事業及び実績の表の㊟下水道県過疎代行をごらんください。これは、財政力や技術力が十分でない市町村の下水道整備を県が代行して行うものであり、日南市（旧北郷町）におきまして、幹線管渠の整備を

行ったところであります。

施策の成果等であります。291ページをごらんください。県内の平成21年度現在の公共下水道人口普及率は、これまで整備を進めた結果、52.4%となったところでございます。今後も、平成18年度に改定した第2次宮崎県生活排水対策総合基本計画に基づき、市町村の実情に応じたより一層の効率的、経済的な整備を進める必要があると考えております。

次に、291ページの2の1)美しい景観づくりでございます。施策推進のための主な事業及び実績の表の㊦民間活力を生かした景観・地域づくり支援をごらんください。これは、住民、事業者が主体となった景観形成を推進する事業であります。地域住民等を対象に景観形成に関する実践的なセミナーを2回開催するとともに、景観向上に向けた社会実験や調査研究を実施したところであります。

施策の成果であります。292ページをごらんください。㊧でございますが、良好な景観の形成に関するさまざまな活動を行うものとして県が指定した景観整備機構と協働して事業を行い、地域住民や事業者がみずから継続的に景観形成活動に取り組む体制を整備したところであります。

次に、293ページの3)地域交通ネットワークづくりでございます。施策推進のための主な事業及び実績の表の㊨暮らしやすい都市圏をつくる交通推進をごらんください。これは、宮崎都市圏の総合交通戦略の進行管理及び利用者の意識啓発を行うものであります。宮崎都市圏総合交通戦略推進協議会を開催するとともに、自動車からバスなど他の交通手段への利用転換を図るため、住民に対し啓発を行ったところであります。

次に、294ページ、地方道路交付金の欄をごらんください。延岡市の中心部の交通混雑緩和やまちづくりを推進するために、平成20年度に引き続き、延岡西環状線の一部をなす愛宕通線の岡富橋、須崎中川原通線の祝子橋の整備を進めたところであります。そのほか9路線で街路の整備を行ったところであります。

施策の成果等であります。295ページをごらんください。㊩にありますとおり、宮崎都市圏総合交通戦略協議会を開催し、学識経験者や交通利用者、行政機関等が一体となって関連する事業の進捗管理などに取り組むとともに、天満・加納バイパス沿線の住民に対し、自動車から他の交通手段への転換を促すため、情報の提供などを行い、意識啓発を図ったところであります。また、㊪であります。街路整備の推進により、放射・環状線、交通結節点へのアクセス道路、歩道のバリアフリー化など、人にやさしい交通環境に資する道路、まちづくりと一体となった道路などの整備を図ったところであります。今後とも、都市部における安全で円滑な交通を確保する道路整備を進めるとともに、安全で快適な都市空間の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、296ページ、3の3)災害に強い県土づくりでございます。施策推進のための主な事業及び実績の表の公共都市公園整備をごらんください。災害時の対策拠点施設として活用するため、都市公園施設の整備を行うものですが、県総合運動公園の体育館の耐震補強工事を行ったところであります。

施策の成果等であります。297ページをごらんください。大規模災害に備えるため、県総合運動公園の設備耐震化等により災害対策拠点施設としての機能強化を進めるとともに、県及び市

町の既存都市公園による防災ネットワークの整備を進め、防災伝達訓練の実施などにより広域連携による防災機能を充実させたところであります。

次に、監査報告についてであります。

指摘内容を御説明いたします。委員会資料の5ページをお開きください。まず、(1)収入事務についてであります。「組合等施行土地区画整理事業に伴う関係市からの協力金について、調定の時期がおくれているものがあつた」との指摘であります。これにつきましては、お手元の歳入歳出決算審査意見書の4ページをお開きください。アの収入事務について、「行政財産使用料等において、調定処理のおくれにより収納日が遅延しているもの、納入期限を誤っているもの及び調定額の算定を誤っているものが見受けられた」との指摘を受けております。これにつきましては、組合施行の土地区画整理事業に伴う延岡市からの協力金の調定に係るものであります。協力金の協定締結の担当者と調定の担当者との連携が十分でなかったために認定のおくれが生じたものであります。この件につきましては、両担当者間で情報共有を図るなど連携強化により適切な進行管理を行うよう、対策を講じたところであります。

委員会資料の6ページ、(2)の支出事務であります。「駐車場敷等に係る国有林野有償借受契約書について、支出負担行為の整理時期を誤っているものが見受けられた」との指摘でございます。これにつきましても、歳入歳出決算審査意見書の4ページをお開きください。イの支出事務について、「賃貸借契約等において、支出負担行為の整理時期がおくれているものが見受けられた」との指摘を受けているところであります。これは、本来、契約を締結するとき

に整理すべきであった支出負担行為を支払いの際に同時に行っていたものであります。この件につきましては、指摘を受けた都市公園総合事務所が22年4月の組織再編により廃止されたため、当該事務所の事務を引き継いだ宮崎土木事務所に対し、財務規則等に十分留意し、適切な対応をとるよう指導したところであります。

都市計画課につきましては、以上でございます。

○川崎建築住宅課長 建築住宅課であります。

当課の決算について御説明いたします。

委員会資料の40ページからであります。44ページの建築住宅課計の欄をごらんください。当課の平成21年度決算額は、予算額29億5,528万9,000円、支出済額27億4,254万7,864円、翌年度繰越額1億9,925万1,000円、不用額1,349万136円、執行率92.8%、翌年度への繰越額を含めると99.5%となります。

次に、目の執行率が90%未満のものまたは不用額が100万円以上のものについて御説明いたします。40ページにお戻りいただきたいと思えます。(目)建築指導費の不用額が1,214万4,140円となっております。これは、主に構造計算適合判定申請件数が当初予定した件数を下回ったことや、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業として実施いたしました建築計画概要書電算化業務委託において、受託業者の雇用実績が当初予定した人員を下回ったことなどにより、不用額が生じたものであります。

次に、主要施策の成果について御説明いたします。

報告書の建築住宅課のインデックスの298ページをお開きください。まず、2の2)のゆとりある住空間づくりについてであります。これは、住宅や居住環境の質の向上を図るととも

に、住宅の流通を円滑にする市場の整備や住宅セーフティネットの充実などにより、だれもが快適に暮らせるゆとりある住空間づくりを目標としておりまして、次の施策推進のための主な事業及び実績の欄にあります事業に取り組んだところであります。まず、公共県営住宅建設事業におきましては、宮崎市の平和ヶ丘団地3号棟ほか1棟の合わせて65戸を新規着工し、宮崎市の花ヶ島団地5号棟の65戸が完成、日南市の馬越団地2号棟の20戸の整備を継続して行っているところであります。また、環境整備事業として、都城市の都原団地ほかにおいて外壁改修などを実施したところであります。

次に、市町村営住宅建設促進事業におきましては、高齢者や障がい者世帯向けの公営住宅31戸を整備する宮崎市など5市町に対し、人にやさしい公営住宅整備促進事業として、その整備費の一部を助成したところであります。

299ページをごらんください。次に、住まいづくり対策事業におきましては、県民の住まいづくりを支援するため、「住まい・る・メッセ」や木造住宅セミナーなどのイベントや講習会を開催し、住まいに関する情報の提供などに努めたところであります。

次に、施策の成果等についてであります。ただいま御説明いたしました取り組みなどを行ってまいりました結果、住宅に対して満足している県民の割合は高く維持され、また県営住宅のバリアフリー化率が向上するなど、一定の成果が得られたものと考えております。

300ページをお開きください。次に、3の2)の危機管理体制の強化についてであります。これは、県民の防災意識の高揚を図り、自然災害を初めとする多様な危機事象に迅速に対応するため、危機管理体制の強化に努めることを目標

としておりまして、次の施策推進のための主な事業及び実績の欄にあります建築物防災対策事業に取り組んだところであります。この事業におきましては、建築物防災展の開催などの建築物地震対策事業を初め、木造住宅耐震化促進事業などに取り組んだところであります。この結果、次の施策の成果等にありますとおり、建築物所有者などの防災意識の高揚を図るとともに、県内9市町で35戸の耐震診断と3市1町で32件のアドバイザー派遣を実施したところであります。今後も、引き続きこれらの事業の促進に努めてまいりたいと考えております。

次に、監査における指摘事項の処理状況についてであります。

委員会資料をごらんいただきたいと思っております。5ページをお開きください。(1)収入事務について、県営住宅等使用料について、一部の土木事務所で収入未済額が前年度と比較して増加しているとの指摘であります。県全体としては収入未済額を圧縮したところであり、今後とも、滞納の初期段階からの納入督促の徹底や、住宅の明け渡しと滞納家賃の支払いを求める法的措置の強化など、一層の収入促進に努めてまいりたいと考えております。

次に、7ページをお開きください。(5)の財産の管理であります。県営馬越団地集会所における目的外使用許可の手续が大幅におくれているとの指摘であります。今後、この案件の許可の更新に当たっては、公有財産取扱規則に基づいた適切な手続を行うよう関係職員に周知徹底したところであります。

建築住宅課は以上であります。

○伊藤宮緒課長 宮緒課であります。

当課の決算について説明いたします。

委員会資料の45ページから46ページに記載し

ておりますけれども、まず、46ページの営繕課計をごらんください。当課の平成21年度の決算状況は、予算額13億2,994万6,000円、支出済額9億6,331万4,694円、翌年度繰越額3億2,313万5,000円、不用額4,349万6,306円となり、執行率は72.4%、翌年度繰越額を含んだ執行率は96.7%となっております。

次に、目の執行残が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものについて説明をいたします。45ページをごらんください。(目)財産管理費であります。不用額が4,293万9,233円となっております。これは、組織改正に伴う執務室改修等に係る修繕費の執行残と、庁舎公舎等に係る営繕工事の執行残であります。

次に、主要施策の成果であります。当課は該当はございません。

次に、監査における指摘事項の処理についてであります。

7ページをお開きください。(4)の工事の施工であります。「日南振徳高校建設工事ほか実施設計業務の委託について、成果品の部分引き渡しに係る検査が行われていなかった」との指摘であります。このことから、部分引き渡しを指定した部分についての成果物引き渡し申出書、検査調書、業務完了検査書の書類の整備を直ちに行いました。今後は、検査漏れがないようチェックを強化し、再発防止に努めてまいります。

営繕課は以上であります。

**○野田港湾課長** 説明の訂正をさせていただきます。委員会資料の35ページでございます。歳入の合計の欄がございますが、収入済み額が16億7,242万6,244円という数字になっておりました。先ほどは隣の調定額の数字を説明したようでございます。訂正をさせていただきます

す。

**○水間主査** ただいま説明が終わりました。質疑はございませんか。

**○蓬原委員** 成果に関する報告書の279ページ、河川課であります。平成17年の台風14号、あのときは宮崎市は大変な被害を受けまして、当時の部長も家族ともども避難されたという話もあったやに聞いております。事実関係はともかくとして、そんな話があったように覚えております。大淀川の河川激甚災害対策特別緊急事業は平成21年度でおおむね完成とあるんですが、この文章だけからいくと、平成17年の台風14号程度の雨が合ったとしても、宮崎市民の皆さん方は避難騒動はもう起こさなくていい状況になったというふうに理解していいんですか。

**○野中河川課長** 大淀川の河川激甚災害特別緊急事業につきましては、17年発生の災害でございます。5カ年で完了することとなっております。21年が最終年度でございますけれども、おおむね完成はしておりますけれども、一部繰り越して施工して今年度内には終わることとしております。委員のおっしゃられております17年の台風14号相当の雨に対しては安全に流下できるような、浸水被害が発生しない計画で整備しておるところでございます。

**○蓬原委員** 小さな川がいろいろあって、排水路とかいろいろありましたね。そのあたりも含めてもう心配ないと理解していいですか。

**○野中河川課長** 基本的には、内水等もございましてけれども、17年災の雨で床上浸水をしないような、なくなるような計画でございます。また今、激特で整備している河川は、そのような整備、17年の台風14号で対処しておりますけれども、まだ未整備の河川がございまして、その河川につきましては、順次、整備に努めてお

るところでございます。

○蓬原委員 わかりました。

298ページの市町村営住宅建設促進、高齢者・障がい者向けの住宅に対する補助は、市町村が主体だと思いますが、補助率はどれぐらいなのでしょう。

○川崎建築住宅課長 298ページの人にやさしい公営住宅整備促進事業でございますが、手元に資料がございませんので、しばらく時間をいただけますか。

○蓬原委員 後で結構です。

その間、あと1件だけ。委員会資料の31ページの港湾課、説明の欄に長寿命化計画策定というのがありますが、ついこの前の委員会で橋梁の長寿命化の話があって、トンネルはどうなんですかという話をしたことを記憶しておりますが、港湾課の場合の長寿命化計画というのはどういうものか、教えてください。

○野田港湾課長 港湾施設の維持補修につきましては、県単事業と、補助事業で補助対象になる部分もございまして、そういう予算を使いながら維持補修を行っておるわけですが、今回、補助事業に係る維持補修につきましては、県のほうでそれぞれの施設の点検を行って、今どれぐらい劣化して、劣化をある程度延命化するためにどういうふうに計画していくのか、延命化計画をしていくのかという、長寿命化の計画を策定しなさいという指導が国のほうからございました。これを策定しないと、今、補助対象になっている維持補修について予算がつかないということになっておまして、県内の港湾の各施設につきまして、計画策定の調査を行ってるところでございます。20年から24年度までの5年間でほぼ全部の施設についてそういう長寿命化の計画を策定するという予定にしていると

ころでございます。以上です。

○蓬原委員 ということは、現在、調査を終えて策定中ということですね。

○野田港湾課長 今現在、策定中でございます。

○蓬原委員 わかりました。

○坂口委員 節の中で、各課にあるんですけども、職員手当、この中にはどんなものが含まれるんですか。

○成合管理課長 職員手当の中身としましては、時間外、扶養手当、通勤手当等でございます。

○坂口委員 時間外はこの中だろうなと思ったんですけども、それから資格あたりが入るのかなと思うんですけども、執行残が全部ゼロなんです。管理課のところでは幾らか出ているけれども、時間外あたりが——現場というか、各課、各出先を見ていると、夜、かなり電気がついているというのが前から気になっているんです。残業手当なんかはしっかり確保できているのかというのが気になるんです。商工観光労働部関係を見ると、職員手当のところ、ほとんど執行残を持っているんです。県土整備部はこぞってゼロなんです。管理課のところではちょっと出ている。そこらが何かと気になったものですから、特に資格手当とか残業手当というのが職員手当の中に含まれるものとすれば、途中で資格を取る人、それから残業というのはやってみて初めて何時間という結果が出るもので、ここのが執行残ゼロというのと、未払いみたいな、サービスみたいなものが出てきているんじゃないかなというのが気になるものですから。全部なものだから、そこらがしっかり手当がされているのかどうかというのが気になってですね。

○成合管理課長 委員の御質問は、職員手当等の不用額でございましょうか。例えば、管理課の予算で手当しております土木総務費、9ページでございしますが、そこに計上しております給料、職員手当等、共済費、これを通常、人件費と申しておりますけれども、これらについては、不用額の欄に掲げておりますように、人件費の一部を補助公共事業に振りかえたために、多くは執行残が残ったものでございますけれども、不用額として残っている分が、職員手当等で見ますと管理課分として2,997万6,000円余ということでございます。委員のほうから時間外の御指摘がございまして、事務所によっては、昨年度はたまたま災害等が少のうございまして、職員の時間外手当については、常々その縮減と適切な執行について各事務所のほうをまたさらに指導してまいりたいというふうに考えております。

○坂口委員 ゼロだから一番適切で、それにぴったり当てはまったという理想ではあるんですけれども、残業時間というのは物すごく不確定だと思うんです。商工観光労働部を後でも参考に見ていただくとわかるんですけれども、ことごとく執行残を持っているんです。ということは、的確に支出がなされて残ったと単純に考えやすいんですけれども、こぞってゼロとなると、足りずにゼロになったということがあると、ちょっと気がかりなものですから、管理課の土木総務費の職員手当等の不用額3,000万、93%弱の執行率で、ここだけですね。だから、ちょっと気になって。

○成合管理課長 商工観光労働部の関係は存じておりませんが、県土整備部は従来から事務費を集中管理しておりまして、管理課のほうで県単事務費以外の補助公共事務費、この中

に時間外も計上しておりまして、一応各課分は吸い上げるような形で集中管理している関係で、管理課のほうですべて管理して調整をさせていただいているということでございます。

○坂口委員 そうなると、まず給付と支出、特に管理課以外の課とか出先、具体的にお金の請求と給付、受け取り、それから給与としての支払いというのはタイミング的にはどうなってくるんですか。予算を立てるとなると、今月は何時間の残業時間を予定して幾らの予算が必要でということによって要求が出る。決定する。出されていく。結果として、締めたときに過不足が出る。過のときは返ってくる勘定になりますね。管理課の一元管理——不足のときは出ていくというシステムをそこでとれるわけですか。

○成合管理課長 御意見のとおりでございます。

○水間主査 ほかにありませんか。

○川崎建築住宅課長 先ほどの蓬原委員の人にやさしい公営住宅事業の県の補助はどうなっているかというお尋ねでございします。例えば、市町村が100の事業をこれでやるとした場合に、国から交付金が45%入ってまいります。残りの55%に対して、3分の1にさらに財政力指数とバリアフリー化率を掛けて県は補助しておりまして、係数がちょっと絡んできておりますので、一律にはなりません、約7%から26%、その範囲で県が市町村を支援するという形になってございします。以上でございします。

○蓬原委員 ありがとうございます。

○外山三博委員 港湾課の説明の中で、観光宮崎の再生という項目がありますね。自然や伝統文化を掘り起こして磨いていくことが地域の活性化につながるというような説明があつて、これは港湾課に聞くんじゃないんですが、場合に

よっては道路とか河川の絡みがあるんですが、土木行政でやられた中というか、関係ある中で、過去の、江戸はともかく、明治の古い橋とか河川、例えば河川で石積みがすばらしいとか、観光のスポットとして利用できるようなものがあるんじゃないかと私は思うんです。これは商工観光労働部との関係もあるんですが、そういう調査を県土整備部としてされたかどうか。

**○児玉県土整備部長** これにつきましては、全建という土木技術者の集まりがありますが、以前、その組織の中で、委員がおっしゃったような、自慢できる土木の構造物について県内全域調査しまして、それを整理して、CDもつくったり、外向きにアピールもしたことがあるんですが、そういった資料も整理しております。また、全国的な話の中では、そういった古い構造物について土木遺産として登録しているようなものもございまして、例えば耳川にあります九電がつくっている塚原ダム、そういった指定されているものもございまして、今おっしゃったように、場合によっては観光資産としても使えるものもございまして、今後とも、積極的にPRに努めてまいりたいと思います。以上でございます。

**○外山三博委員** せんだって北海道に行きまして、山の中に昔使った鉄橋と鉄道が一部、50メートルぐらいあって、昔、石炭を運ぶ鉄道であって、今全然使われていないんです。それを標識をしてPRすることによってお客さんが見に来ているんです。それから、災害の現場が一つありまして、これは御承知でしょうが、大きな災害で橋がぼんと落ちて、落ちた橋をそのまま残して、観光資源じゃないんですが、後世にこれを見てもらうと。上のほうに新しい橋があ

る。そういうものを表に出すことによってお客さんがいっぱい来ているんです。今、部長がそういう調査をされたということですが、今の時代は、観光に来た方に何がアピールするかというのは、思いもせんようなものがアピールするんです。きのうおとといか、新聞を見ておりましたら、シーガイアの中の、これは環境森林部の所管ですが、あそこの松林の中に遊歩道が5～6キロ、ずっとあるんです。私もしょっちゅう歩きます。これを何か指定した。日ごろあそこに行ってみて、もったいないなど。もうちょっとあそこに来た人が、市民でもいいですが、歩いたらいいなと思いますし、それから青島から運動公園まで、海岸にすばらしい道路をつくっていますね。これも今、トレッキングばやりでしょう。小1時間かかるんですが、私も何回も行きます。青島神社に参ってあの道路をずっと歩いて行って、運動公園の日本庭園で昼飯とか、こういうものをもう少し表に出していく。さっき部長が言われたように、調査しておられるということですが、これを商工観光労働部あたりと連携して、どこが認定するという問題もあるんでしょうが、表に出していくことによって宮崎の観光に脚光を当てていくと思うんです。ですから、これ以上言いませんが、ぜひそういう方向で御検討いただいて、また年度末ぐらいにどういう検討されたかもお聞きしたいと思いますので、どうかよろしくお願いします。

**○野田港湾課長** 一例をちょっと、港湾のほうで取り組んでおります油津の堀川運河というのがございまして、これは御承知のとおり、300年前、400年前に掘られた運河でございまして、これが近年は石積みが壊れかけたり、あるいはコンクリートで補強されて、昔の石積みが見えな

くなっているというところを県土整備部の港湾の予算で復元を図ったと。復元を図る際に、それをまちづくりに生かしていこうということで、地元のまちづくり団体等と一緒にあって、どのように復元していき、そしてどのようなまちづくりに生かしていくかというところを協議してやったという例はございます。

**○水間主査** ほかにありませんか。

私のほうからお尋ねをしたいんですが、先ほど管理課長から全部説明があったんですが、5ページから8ページにわたる監査結果の指摘事項ですが、本課と出先の関係、ぱっと数えたら31件なんですが、本課でこれが起きてしまうこと、軽微なこと、ちょっとしたことなんだけれどもというのがあったり、あるいは出先でいえば、私も小林ですから、小林も4件か5件かあります。日南さんもそうですが、本課で起きちゃいけない部分、出先だったらしょうがない部分とか、これは指摘事項ですから、起きちゃいけないことなんでしょうが、ここらあたりについて、21年度決算ですから、今は改善してこういうことがないように、よく知事が言うコンプライアンスとかいう表現があったんですけども、ここらあたりについて、監査の指摘を受けて、本課として、管理課として、あるいは部長としてこういうことを受けて今後、ないようにしていくことが大事なんだけれども、どうですか。

**○児玉県土整備部長** 私も、今回こういう指摘事項を見せられて、ことしだけじゃなくて毎年思っていることなんですが、何でこんなのが上がるのかというのが結構あるんです。ちょっと気をつければ防げるようなものもたくさんあるし、その都度、その原因は何なのかを追及した上で、二度とそういうことが起きないようにと

いうことで組織的に取り組んできているんですけども、結果としていまだにこういうのが出てくる。非常にじくじたる思いをしております、ではどうやったらこれをなくせるかということでもいろいろ考えているんです。

根本的な原因というのは、私が考えますのは、一つは仕事のやり方がまずい部分があると。その原因というのは組織の問題もあるのかなというのが一つ。それから、特に土木建築の技術屋についていうと、技術力に起因する部分もあるんじゃないか。例えば、忙しいがゆえに起こってしまうミスもあると思うんですが、何で忙しいかということ、その一つには技術力が足りなくて、個人個人の業務をやるのに時間がかかるという部分もあると思います。ですから、そういう意味で、技術力を向上するというのは以前から委員会の中でも指摘されていることなんですけれども、それが一つの大きな課題かなと。もう一つは、職員の意識改革といいますか、意識の持ち方によるものもあるかなと思います。一番大きなところ、技術力向上と意識改革、これは私が個人的に考えていることですが、そういった部分を何とかしていかないと、いつまでもこういったことが起こるんじゃないかなと。後は、組織として仕事のやり方といいますか、あり方を工夫することによって業務の煩雑さを少し防ぐ部分はないか、そういった部分、組織をどうするかということも含めて、これは我々が考えていかないかんことだと。そういったことをやりながら、つまらないミスが起きないように根本的な対応というのを考えていく必要があるなと考えておまして、我々もまたみんなで相談しながら、こういうことを防いでいくような方策を検討していきたいと考えておるところでございます。以上です。

○水間主査 今、部長がおっしゃったように、本当に軽微な、調定の事務がおくれるとか、調定の時期がとか、気をつけたら解決できる問題ですね。あえて、私も監査委員をしたことがあるんですけども、軽微なことをここまで言わないかんと。切手1枚までというのがありますね。しかし、公金ですからと言われると、これは言いようがないんですけども、そういうことでひとつ今後、部長がおっしゃったように、こういう指摘事項がないような方向でまた配慮いただければと思います。

○蓬原委員 その他でもいいんですけれども、21年度があったかどうかわかりませんが、私の地元で一つあったのが、工事を受けてその会社が、こういう時期ですから、途中廃業してしまうという事例です。繰越明許も結構ありますが、そういうことが原因かということは説明がなかったわけですから、そのことによって、途中廃業ですから、再入札が行われるわけですね。その間どこまで作業を進めてという、もう一回積算してやるでしょうから、当然そこに時間がかかる。時間がかかって、再入札ですから、工期を当然延ばさないといけないだろうし、地元としてはそれによって物すごく迷惑をこうむったり、本来は雨が降る前に終わってなきゃいかんのに、雨が降る時期になってもまだ終わらないとか、そういうことを、ほんの数少ない例なんですけれども、目にしたものですから、恐らく今後ともこういうことは、こういう時期だからもっと多く起きていくんではないかなということを感じたりしています。そういう場合の対策というか、まず聞いたかったのは、きょうは決算ですから、平成21年度でそういう事例があって、はっきりした数字を押さえているかどうかわかりませんが、そういう傾

向にあるものかどうか。これが発生した場合の、できるだけ早く工事を終わらせるという対応、どうするかということを考えておいていただかないと、地元としてはかなりいろんな迷惑をこうむったりとか、そういうこともあるようですが、御見解をちょっと……。あったのかどうかということと、そういう対応、ことしは確かに私の近くで1件あっています。

○成合管理課長 委員の御質問のような、契約をした後に受注企業が倒産して契約解除に至るケースが21年度もございまして、契約解除件数でいいますと、工事と業務委託含めて7件発生しております。明らかに倒産で契約解除したものがそのうち6件、同一の企業がございまして、企業数としては少なくなっております。こういった倒産が発生した場合には、当然、工事が打ち切られるわけございまして、その後は、委員の御指摘のように、再入札という形になります。そういった場合に、例えば災害工事とか急がなくちゃいけないような工事の場合に、例えば工期が定まっているとか、そういう場合には契約の方法についてもいろんな工夫ができる場合がございますので、そういった短縮するような方法で検討していくとか、そういった努力をして、できるだけそういう影響が最小限におさまるように検討していきたいというふうに考えております。

○蓬原委員 そういうことでお願いします。全く素人みたいな考えですけども、ランクがありますね。例えば、5割済んでいた場合、あと5割というのは発注金額が少なくなりますね。本来の工事としては、それだけの大きな技術力を必要とした仕事ですね。金額から見れば半分なときに、残りのここを受ける人たちは本来の価格に合った人たちのランクであるのか、金額

のランクで受けるのか、そのあたりはどうなる  
んですか。金額だけが頼りでランクでやってい  
くんですか。それともトータル的な技術力とい  
う意味で、本来受けたであろう金額でいくの  
か、後学のために教えてください。

○成合管理課長 いろんなケースがあろうかと  
思いますけれども、仮に5割でき上がって、あ  
と少しという場合に、工期が非常に迫ってい  
た、そういう場合に、例えば緊急性を要すると  
いうことで随契でやる場合には特段、ランクと  
いうのはございませんけれども、一般競争入札  
とか改めて再入札をする場合には、当然、再  
度、設計額、残りの設計を立てますので、予定  
価格に見合ったランクの業者ということになろ  
うかというふうに考えております。

○蓬原委員 わかりました。

○水間主査 では、よろしいですか。

それでは、以上をもちまして、県土整備部を  
終了いたします。執行部の皆様、御苦労さまで  
した。

暫時休憩いたします。

午後2時16分休憩

---

午後2時20分再開

○水間主査 分科会を再開いたします。

分科会の採決につきましては、10月4日の13  
時30分から採決ということにいたしたいと思  
いますが、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○水間主査 それから、主査報告の骨子案につ  
いてであります。4日の採決の後にお聞きする  
わけですが、今回、採決の日が休日も挟みまし  
て月曜になります。現時点において項目など  
について何かありましたら、委員の御意見でもお  
聞かせいただければと思います。4日でよろし

いですか。頭に入れてその日に御報告いただ  
くようにお願いします。

それでは、来週の4日の採決の後に、主査報  
告の骨子案についてはお伺いをいたします。よ  
ろしくお伺いをいたします。

それでは、以上で本日の分科会を終了いたし  
ます。

午後2時21分散会

平成22年10月4日（月曜日）

---

午後1時29分開会

---

出席委員（9人）

主	査	水	間	篤	典	
副	主	査	山	下	博	三
委	員	外	山	三	博	
委	員	蓬	原	正	三	
委	員	外	山	衛		
委	員	西	村	賢		
委	員	太	田	清	海	
委	員	新	見	昌	安	
委	員	坂	口	博	美	

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

---

事務局職員出席者

議	事	課	主	査	本	田	成	延
議	事	課	主	査	関	谷	幸	二

---

○水間主査 分科会を再開いたします。

まず、本分科会に付託されました議案の採決を行います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○水間主査 それでは、議案第24号についてお諮りいたします。

原案どおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○水間主査 御異議ありませんので、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、主査報告骨子案についてであります。主査報告の内容として御要望等はありませんか。

暫時休憩いたします。

午後1時30分休憩

---

午後1時30分再開

○水間主査 分科会を再開いたします。

それでは、主査報告につきましては、正副主査に御一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○水間主査 それでは、そのようにいたします。

その他、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○水間主査 以上で分科会を終了いたします。

午後1時31分閉会